



宇陀市の「う」の字をモチーフに、大宇陀町・菟田野町・榛原町・室生村の4町村の合併と宇陀市の誕生を4つの花弁の開花で表し、レッドは活力を、グリーンは豊かな自然を、ブルーは清らかな水をイメージ。全体として宇陀市の魅力と活力あふれる将来像を表徴しています。

Public Information UDA

2008（平成20年）

NO.30

～みんなでつくる夢あるまち～

広報

うだ

6月号
June



田園風景（榛原区萩原の玉立橋から撮影）

人口総数

平成20年5月1日現在

- 総数 37,161人 (-85)
- 男 17,811人 (-45)
- 女 19,350人 (-40)
- 世帯数 13,208世帯 (-2)

主な内容

CONTENTS

- 2・3 新病院の基本設計
- 4・9 議会だより
- 10・11 まちのわだい
- 12・13 保健センター情報・子育て支援
- 14・15 市立病院だより・人権コーナー
- 16～27 情報コーナー
- 28 ふるさと探訪 菟田野区「菟田野の地名」

求められる 医療をめざして



【北東方向からのイメージ図】

【新病院の概要】

所在地 宇陀市榛原区萩原815番地（現市立病院敷地）
構造 鉄筋コンクリート造（地上7階・地下1階）

規模 延床面積 約15,500㎡（北館含む）
病床数 176床

新病院の基本設計が まとまりました

宇陀市立病院は、来年度から改築工事を開始します。
新しい市立病院とは？

今回は、基本設計の概要をお知らせします。

問 病院建設準備室

（宇陀市立病院内／☎82-0381）

市立病院は、昭和29年に開院以来今日まで、市民の生命と健康を守るため、公立病院としての役割を果たしています。施設の老朽化、狭隘化が顕著になっており、市民への医療提供のあり方に多くの課題を抱えている状況です。

そのためにも、1日も早い新病院整備を進めるために、将来を見据えた新病院のあり方を示した「建設基本構想」に基づいた新病院の基本設計を進めてきました。

新病院は、現在の宇陀市立病院の基本理念を継承し、「地域住民がいつでも安心して必要とする医療サービスを受けられるよう

に、医療水準の維持・向上に努め、愛され、信頼される病院」を基本方針として、市議会における審議や病院建設懇話会（議会の代表、市民の代表や有識者により構成）において基本的な整備方針について、多くの意見や提言をいただきました。

今後の予定は、今年度の実施設計を行い、来年度から工事に着手し、平成23年末の完成を目指して進めていきます。



基本設計をみる

～宇陀市にふさわしい病院として～

全ての人が分かりやすい 利用しやすい病院

来院者、患者、病院スタッフに分かりやすい配置計画とします。また、すべての人に使いやすいデザインとし、患者やスタッフにストレスを与えないように、不便、不安がない施設づくりを目指します。

病院の顔であるエントランス（入り口）は、開放的な空間とし人々を迎え入れる温かな雰囲気づくりを目指します。

駐車場に歩行者安全通路を設置し、歩車分離を徹底した駐車場計画とします。



市民に安心、安全を 提供できる病院

耐震性に優れた建物とし、災害時における中心的な医療拠点施設として、電気・エネルギー等のライフライン途絶にも対応できる施設設備に配慮した病院とします。

院内感染対策及び施設セキュリティ対策に配慮した施設計画とします。

成長、変化に対応できる病院

医療環境の将来の変革をふまえ、柔軟に対応できる機能と施設、設備を持った病院とします。また、設備のメンテナンス、追加、更新への対応が容易にできる施設計画とします。

宇陀の風土、敷地の地域性を重視した病院

自然・歴史・産業などの宇陀市の特色を生かし、周辺環境との調和や自然採光などの自然エネルギーを生かした、木の香りに包まれた親しみと温かみのある病院を目指します。

また、北東、南東の山並みに眺望が広がる病室の配置計画とし、美しい自然にいだかれた病棟計画とします。

介護老人保健施設「さんとびあ榛原」と北館並びに新館に囲まれたスペース



病院建設懇話会のようす

ースにリハビリ庭園を設け、各施設の連携の強化を図ります。



患者、医療スタッフの 負担が少ない建替え計画

建設中における塵芥、騒音、振動の影響が少ない工法とし、患者の移動の負担を極力軽減した工程計画とします。

また、工事中の利用者と工事関係動線を完全に分離し、来院者の安全確保に配慮した工事計画を行います。

ライフサイクルコスト （建物にかかる生涯コストのこと）の低減

自然採光、自然通風などの自然エネルギーによるクリーンエネルギーの活用を図り、エネルギー

消費量の削減を図るため、環境に優しいシステムの導入を行います。

また、空調や照明のゾーニングを細分化することとで、無駄をなくした経済性の高いシステムを採用し、建物の長寿命化を目指しライフサイクルコストの削減と将来の成長・変化に対応できる施設計画とします。

外来・入院患者の生活の質の向上

ゆとりある病室面積を確保し、個を守る環境づくり、生活環境の快適性の向上を目指した病院とします。

寝台用エレベーター専用のホール（通過動線と交わらない）を設け、ベッド搬送時のプライバシー保護に配慮した施設計画とします。

また、待合は主要動線から独立させ、落ち着きのある雰囲気づくりに配慮します。

第1回臨時会 (5月14日開催)

議長に玉岡武氏、副議長に山本新悟氏



玉岡 武氏



山本 新悟氏

就任ご挨拶

さわやかな初夏の季節となり、皆さま方には、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は議会活動に温かいご支援とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

私達は、過日の臨時議会におきまして、議員各位のご推挙により、議長・副議長の要職を務めさせて頂くことになりました。

市政の難問が山積する中で、市議会の運営という重

責を担うこととなり、身の引き締まる思いであります。が、市議会に対する市民の皆様への負託に応えるため、一生懸命努めてまいりたいと存じます。

さて、現在、宇陀市政をとりまく環境は厳しく多難な状況下であります。市の特性や課題を踏まえながら、昨年12月に「宇陀市総合計画」を策定しました。

街の将来像では、本市の街づくりを「家づくり」と位置づけ、協働と交流で築くぬくもりの家『自然と共生し、歴史・文化が育む

ふれあいと活力あるまち』を掲げ、個性に満ちた魅力あるまちづくりをめざしてまいるところです。本年度はその初年度という重要な年でもあり、更なる行財政改革を推進し、将来に向けて着実な前進を始める年でもあります。

市議会といたしまして、本年の重要さを切にとらえ、意思決定機関としての責任を自覚し、市政運営に対する監視機能や政策立案機能の充実と活性化を図り、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりに努力を傾注して参る所存でございます。

引き続き、市民の皆さま方の一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のご挨拶といたします。

議長 玉岡 武
副議長 山本 新悟
監査委員 中山 一夫

◎議会運営委員会

委員長 多田與四朗
副委員長 辻谷 禎夫
委員 上田 徳 山本 良治
峠谷 安寛 森下 裕次
坂本 徹矢 高橋 重明
小林 一三

◎常任委員会

◎総務文教常任委員会

委員長 森下 裕次
副委員長 井戸本 進
委員 大澤 正昭 中山 一夫
山本 新悟 辻谷 禎夫
小林 一三

◎福祉厚生常任委員会

委員長 坂本 徹矢
副委員長 多田與四朗
委員 高橋 重明 土井 英治
泉岡 正昭 大西 進
玉岡 武

◎産業建設常任委員会

委員長 峠谷 安寛
副委員長 竹内 幹郎
委員 井谷 憲司 上田 徳
山本 良治 山本 繁博

◎特別委員会

◎地域開発振興特別委員会

委員長 山本 繁博
副委員長 大西 進
委員 上田 徳 中山 一夫
山本 新悟 辻谷 禎夫
土井 英治

◎環境水源対策特別委員会

委員長 井戸本 進
副委員長 泉岡 正昭
委員 多田與四朗 森下 裕次
高橋 重明 玉岡 武

◎市立病院建設特別委員会

委員長 上田 徳
副委員長 辻谷 禎夫
委員 峠谷 安寛 大澤 正昭
山本 繁博 森下 裕次
高橋 重明 泉岡 正昭
大西 進 小林 一三

◎行政改革特別委員会

委員長 大澤 正昭
副委員長 井谷 憲司
委員 山本 良治 峠谷 安寛
坂本 徹矢 竹内 幹郎
小林 一三

※議員定数検討特別委員会及び政治倫理条例検討特別委員会は今回改選を行いませんでした。

第1回例会 宇陀市議会だより

平成20年第1回定例会は、3月5日から26日までの22日間で開催されました。

今期定例会では、平成20年度の当初予算、条例の制定及び一部改正などの議案が提案されました。

議会での審議の結果、全議案が原案通り可決されました。
なお、主な審議の内容は次のとおりです。

審議した案件と主な内容

◆予算関係◆

〔平成19年度補正予算〕

■一般会計補正予算(第4号)

今回の補正予算は、平成19年度の各事業費の決定及び執行経費の節減効果によるもので、県のアニマルパーク関連事業の岩室・小附線、室生山田西出線などの道路改良工事、公共土木災害復旧工事や治山施設災害復旧工事の事業費決定などによって、歳入歳出それぞれ547,672千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額は、それぞれ18,771,010千円となります。

なお、本年度内の完了が困難なことから、CATV整備事業のほか7件、792,464千円を翌年度への繰越明許事業として計上しました。

補正の主な内容は、次のとおりです。

1. 歳出の主なもの

退職手当組合特別負担金(92,393千円)、職員給与費(△45,680千円)、土地開発公社借入金負担金(14,546千円)、CATV宇陀市自主放送用機器購入費(8,008千円)、老人医療費(△22,430千円)、老人保健事業特別会計繰出金(△29,650千円)、国民健康保険事業特別会計繰出金(11,384千円)、児童手当(△16,836千円)、宇陀衛生一部事務組合負担金(△2,944千円)、合併処理浄化槽整備事業補助金(△14,164千円)、森林環境税緊急間伐事業委託料(△15,421千円)、森林整備地域活動支援事業補助金(△10,100千円)、道の駅「宇

陀路室生」業務委託料

(△4,185千円)、市道岩室小附線道路改良工事県委託料(△107,126千円)、市道古市場稲戸線、高井室生線、室生山田西出線などの工事請負費(△82,112千円)、市道改良工事費にかかる土地購入費、立木補償費(△31,847千円)、榛原フレンドパーク公園整備事業工事請負費(△19,503千円)、街なみ環境整備事業(松山地区道路美装化)、工事請負費及び電柱移設補償費(△7,686千円)、治山施設災害復旧工事請負費(△13,591千円)、公共土木施設災害復旧工事請負費(△80,864千円)となります。

2. 歳入の主なもの

配当割交付金(7,300千円)、地方消費税交付金(△13,600千円)、自動車取得税交付金(6,400千円)、地方交付税(41,976千円)、分担金及び負担金(△6,751千円)、国庫支出金(△147,982千円)、県支出金(△78,954千円)、基金繰入金(△233,180千円)、諸収入(△8,978千円)、市債(△122,100千円)となります。

◆住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第2号)

歳入の財源更正によるもので、予算額に変動はありません。

◆土地取得事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ10,543千円の減額で、歳入の主なものは、財産取得費(10,543千円)です。歳入では、公共用地先行事業債(595,200千円)を増額し、一般会計からの繰入金(△257千円)を減額しました。なお、補正後の予算額は、歳入歳出それぞれ595,457千円になります。

◆国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)

事業勘定の今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ、112,230千円を増額しました。歳入の主なものは、後期高齢者医療制度に伴うシステム改造委託料(5,825千円)、退職者療養給付費の対象医療費(103,710千円)、繰出金で、直営診療所分として、2,624千円を増額しました。

歳入の主なものは、国・県支出金、支払基金交付金など保険給付費のそれぞれの負担割合に応じた変更に伴う財源

更正を行いました。

なお、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ、4,108,231千円になります。

診療施設勘定の今回の補正予算は、人件費1名分(△4,715千円)の減額であり、補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ、155,185千円になります。

◆老人保健事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ401,935千円を減額しました。

歳出については、医療給付費(△379,997千円)と医療支給費(△21,938千円)の減額であります。

歳入については、医療給付費と支給費の減額に伴い、支払基金交付金(△224,043千円)、国庫負担金(△118,593千円)、県負担金(△29,649千円)、一般会計からの繰入金(△29,650千円)をそれぞれ減額しました。補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ3,768,420千円になります。

◆簡易水道事業特別会計補正予算(第3号)

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ128,171千円を増額しました。

歳入の主なものは、公債費

(124,054千円)ですが、高利の市債を繰上償還するものです。

歳入は、県補助金(3,422千円)、財産運用収入(695千円)の増額となり、全額の4,117千円を基金積立金に積み立てました。補正後の予算総額は、歳入歳出それぞれ1,239,955千円になります。

◆下水道事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ90,696千円を増額しました。

歳入の主なものは、下水道総務費(625千円)、下水道管理費(△5,557千円)、公債費(96,878千円)ですが、これについては、高利の市債を繰上償還するものです。

歳入の主なものは、一般会計繰入金(18,461千円)、雑入(15,257千円)、下水道債(56,500千円)の増額です。補正後の歳入歳出予算額は1,126,421千円になります。

◆市立病院事業特別会計補正予算(第2号)

今回の補正予算は、損害賠償金を支払い和解するため、収益的収入及び支出予算を増額補正しました。病院事業収

益で650千円、一方病院事業費用として、医業費用・補償費として650千円をそれぞれ計上しました。収益的収入及び支出の予定総額としては、3,840,650千円となります。

◆水道事業特別会計補正予算(第1号)

今回の補正予算は、企業債を繰上償還するために予算を増額補正しました。資本的支出は、企業債償還金の元金(49,400千円)の増額です。資本的収入は、借換債(49,300千円)の増額となります。補正後の資本的収入額は、206,510千円、資本的支出額は、422,090千円となります。

◆平成20年度当初予算

平成20年度各会計当初予算は、各常任委員会に付託され、慎重な審議を行い、本会議で採決の結果、すべての会計予算について可決されました。



◆条例の制定など

◆大宇陀町、菟田野町、榛原町及び室生村の廃置分合に伴う地域自治区の設置に関する協議書の一部を変更する条例の制定について

地域自治区を設置して、その地域自治区に地域事務所を置き平成18年8月1日から2年間の任期で、地域事務所の長に代えて、特別職の区長を置いていましたが、平成20年7月31日任期満了に伴い、区長制度を廃止します。

◆宇陀市代替バス事業に関する条例の一部改正について

公共交通事業者が、バス路線を平成18年度に廃止したことに伴い、市が代替バス事業によりすでに運行しています。が、室生南部線について、現在室生地域事務所から室生区上田口までの区間を黒岩口までに、平成20年4月1日から変更します。

◆宇陀市通勤等対策駐車場条例の一部改正について

宇陀市が運営している市営下井足第1駐車場の使用料について、近隣の民間駐車場の使用料との整合、また、市が行う通勤、通学対策としての駐車場運営を考慮して、平成20年4月1日から現行の月額5,000円から6,000円に変更します。

◆宇陀市監査委員に関する条例の一部改正について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行に伴い、監査委員の事務に健全化判断比率及び資金不足比率などの審査事務を追加しました。

◆宇陀市市民憲章等策定委員会条例の制定について

(附則) 宇陀市の特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

合併協議により3年以内に宇陀市の市民憲章、市の花、市の木、市の鳥を制定することとなっており、これらを制定するために委員を、関係団体の代表者、学識経験者などから20名以内で市長が委嘱または任命し、委員会を設置するための条例制定、またその委員の報酬等の条例が改正されました。

◆公益法人等への宇陀市職員の派遣等に関する条例の制定について

公益法人等への職員を派遣する制度を整備することにより、市の諸施策の増進を図り、もって公共の福祉の増進に資するため、公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律の規定に基づき条例を制定しました。

●派遣の対象となる公益法人等

(1) 財団法人宇陀市文化体育事業団

(2) 社会福祉法人宇陀市社会福祉協議会

◆宇陀市の特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び宇陀市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例の制定について

地域自治区の区長が平成20年7月31日任期満了に伴い、区長制度を廃止するため、その者の給与、旅費及び報酬等の条例を平成20年8月1日より削除するよう制定されました。

◆宇陀市特別会計条例の一部改正について

平成20年4月1日に老人保健法が、高齢者医療の確保に関する法律に移行されることに伴い、保険料の算定、賦課は奈良県後期高齢者医療広域連合が行いますが、市において保険料を徴収するため、後期高齢者医療事業の特別会計を設置するための改正をしました。

◆宇陀市国民健康保険税条例の一部改正について

医療制度改革に伴い、平成20年4月から国民健康保険に加入している世帯のうち、年金受給者で一定条件をみたす被保険者より、年金からの特別徴収ができることとなるこ

と、国民健康保険税が、医療保険分、介護保険分に加えて、後期高齢者医療支援分が新設され、この3つの合計額により課税されること、合併前の旧町村の区域で課税されていた不均一課税を市として均一課税とするように改正されました。

◆宇陀市手数料条例の一部改正について

住民異動届や戸籍の届出等の際、本人確認を実施していますが、今般、住民基本台帳ならびに戸籍法の改正等に伴い、法の施行後は新たに住民票や戸籍等の証明請求の際にも運転免許証などにより窓口に来られた方の本人確認を実施するよう改正されました。

◆宇陀市集会所条例の一部改正について

次の集会所の供用開始に伴い、所要の改正を行いました。
・西山川向地域交流センター（大宇陀区西山233番地）

◆健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

健康保険法等の一部改正により平成20年4月1日に「老人保健法」が「高齢者医療の確保に関する法律」に移行されること、「入院時生活療養費」の支給対象年齢が70歳以上か

ら65歳以上に拡大されたことに伴い、関係する4つの条例について所要の改正を行いました。

◆宇陀市母子医療費助成条例の一部改正（第1条）

◆宇陀市老人医療費助成条例の一部改正（第2条）

◆宇陀市心身障害者医療費助成条例の一部改正（第3条）

◆宇陀市立病院の使用料及び手数料条例の一部改正（第4条）

◆宇陀市後期高齢者医療に関する条例の制定について

国民健康保険法の一部改正に伴うもので、生活習慣の変化や高齢者の増加などによる糖尿病などの生活習慣病を防止するため、市が特定健康診査などを行うほか、被保険者の健康の保持増進のための事業について所要の改正を行いました。

◆宇陀市介護保険条例の一部を改正する条例の一部改正について

平成17年度の税制改正により高齢者の非課税限度額の廃止により、介護保険料の負担増が見込まれる者の平成18年度と平成19年度の保険料について、激変緩和措置が講じられました。政令の一部改正により、平成20年度における介護保険料についても平成19

年度と同様の特例を設けるよう改正しました。

◆宇陀市簡易水道の設置等に関する条例の一部改正について

大宇陀区田原簡易水道及び菟田野区松井簡易水道の既給水計画認可区域に隣接する水道未普及地域を解消するため、それぞれ給水区域、給水人口及び日最大給水量を変更するものです。これから整備を行うていきます。

◆宇陀市看護師等修学資金貸与条例の一部改正について

宇陀市立病院では、看護師等修学資金貸与制度を実施しています。民間病院においても同様の制度が存在し、看護学生はより厚遇の制度を求め、民間病院へと流れる傾向にあるため、民間病院と同水準の貸与制度とすべく、貸与限度額の金額を改定し、被貸与者に有利な制度に改め、改正を行いました。

※入学支度金限度額 50万円
↓80万円、修学金限度額 月額5万円↓8万円 など



一般質問

紙面の都合上、質問、回答の趣旨についてののみ掲載させていただきます。

Q 地域社会活動設備（大宇陀区地域有線放送設備）に対する市の支援について

A 旧大宇陀町では、電力会社との契約に基づき電柱占用料は免除されてきたが、市有財産の適切な管理と自主財源の確保の観点から、平成18年4月から電柱占用料を徴収したことと、電気事業法の改正により、電柱共架料無償の取り扱いが困難になったことにより、平成21年4月から受益者負担となった。しかし、この設備は地域コミュニティや緊急災害時の有効な情報伝達手段であるため、市として該当地域と協議を行い検討していく。

定の成果があったものや社会情勢の変化などにより規模の縮小や事業の有効性など継続事業の点検を行い、新規事業は、ソフト事業に重点を置いた形にしている。宇陀市の新たなまちづくりへ向けて更なる発展を図るための課題を克服すべく効果的な展開を進め、元氣・活力のあるまちづくりに取り組んでいく。

そのためには、職員も行政のプロとして経営感覚を身につけ、市民のニーズに即応するために能力開発や資質の向上のため積極的な取り組みを行っていく。

宇陀市立病院建設事業については、本年度は実施設計、21年度の工事中工に向けて実際に進めていく予定である。

Q 文化体育事業団への支援のあり方について

A 宇陀市文化体育事業団へ指定管理している総合体育館など7施設の指定期間は平成21年3月31日までとなっている。多様化するニーズに対し、より効果的、効率的に対応するため、これまで培ってきた実務経験を生かし、現在12名の職員を派遣し自主

Q 宇陀市の二年余りを振り返り、市政の展望と財政健全化（再建）の中での、まちづくりについて

A 18年度決算数値から当市の財政指標の多くは、全国比率から見ても高い数値を示している。厳しい財政状況の中での20年度予算は、旧町村で継続してきた事業で一

事業を展開して、収益性と採算性を高めている。平成21年度以降の施設管理方針について検討と調整を行い、効率化とともに市民サービスの向上を図れるように、管理者公募などの手法も含め検討していく。

Q 危機管理と非常災害対策への取り組みについて

A 大規模な災害が発生した場合または、災害が発生するおそれがある場合において、災害に対する応急対策を迅速かつ的確に実施するために災害応急対策活動体制を定めている。活動体制については、風水害時は情報収集体制、注意配備体制、警戒配備体制で指定職員が参集し活動を行い、状況に応じて災害対策本部を設置する。また市内の被害状況に応じて防災関係機関と連携をとりながら活動をする。今後関係団体と調整をとりながら、さまざまな災害を想定し、実施訓練などを検討していく。また行政と住民が一体となって災害活動に取り組むため、自主防災組織と連携を図っていく。

A 市では、老朽化の橋が30橋あり、今後10年後には、60橋を超える。市は、日常のパトロールなどを行って、専門の技術者の不足など、当市だけでなく、全国の市町村道の管理における現状と課題である。国中心の従来の対応療法的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び長寿命化修繕計画に基づく架け替えの転換が図られており、橋の保全に関する制度化に取り組んでいる。長寿命化修繕計画の策定を平成20年度に実施するため橋梁調査にため、引き続き安全確保に努めていく。

Q 橋梁の安全について

A 市では、老朽化の橋が30橋あり、今後10年後には、60橋を超える。市は、日常のパトロールなどを行って、専門の技術者の不足など、当市だけでなく、全国の市町村道の管理における現状と課題である。国中心の従来の対応療法的な修繕及び架け替えから、予防的な修繕及び長寿命化修繕計画に基づく架け替えの転換が図られており、橋の保全に関する制度化に取り組んでいる。長寿命化修繕計画の策定を平成20年度に実施するため橋梁調査にため、引き続き安全確保に努めていく。

よう、より一層の啓発に努力していく。

Q 県の補助事業の積極的な活用で、市の活性化

A 市では、国・県の補助事業を受け、各種事業の推進に努めている。平成19年度では、NHKのど自慢、宇陀市シテイマラソン、宇陀じまん市、総合体育館や菟田野人権交流センター体育館の改修を補助事業で行った。

農林商工関連事業では、観光力向上応援補助金、平城遷都1300年祭に関する事業に積極的に参画し、いきいき農産物直売所事業では、市内4カ所の直売所へ事業参画するよう指導していく。

教育関連事業では、学童保育事業を継続して実施するが、平成19年度より始まった放課後子どもプラン事業を平成20年度では2カ所実施予定である。

また、近年の青少年のさまざまな問題の解消、地域教育力の向上、地域全体で学校教育を支援・教員の勤務負担の軽減を図るなど、学校と地域の連携体制を図り、学校支援地域本部事業についても事業趣旨を踏まえて積極的に進めていく。

Q 環境保全について

A 一般生活ゴミの分別収集について、全市共通して9種類に分別するよう変更になったが、その方法については、さまざまな広報や説明会を行い対応しているところである。市内廃棄物の埋立地についての、水質検査においても、年1回行っており、いずれの場所においても異常は認められておらず、継続して安全確認を行っていく。また不法投棄については、監視カメラ、不法投棄の防止を促す看板啓発などを行っているが減少の傾向にあらず、監視、防止活動の強化に努めている。産業排水による水質検査でも有害物質などの検出はない。老朽化の進んでいるゴミ処理施設についても、閉鎖などの協議を進めていく。

Q 病院建設に伴う運営について

A 最近の医療環境は、少子高齢化の進行や国民医療費の増大に、歯止めをかけた、国の負担を増やさないため、診療報酬の引き下げ、患者負担割合の引き上げ、平均在院日数の引き下げなどの医療費の抑制政策が次々打ち出され、

さらに、医師不足など医療を取り巻く環境はますます厳しい状況となっている。

しかし、国及び地方公共団体には、医療法において『良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制を確保する』責務があり、さらに経営の採算性に拘らず医療の体制を整備しなければならぬ義務もあり、不採算を理由に廃止することは自治体としての責任放棄となると考え、市民要望のなかに医療体制の充実を、60%以上の方が最も希望されており、これらのことを踏まえながら、地域医療を守る観点から、宇陀市民の医療ニーズに応え、宇陀地域の基幹病院としての使命を果たしながら、健全経営が確立できるように、市当局とも一体となって努力していく。

Q 妊産婦無料健診の拡大について

A 最近全国的にも妊婦健診を一度も受けないまま、出産間近に病院へ駆け込む「とびこみ出産」が増加し、このことによる医療事故も発生しております。市として、厚生労働省の指針や近隣市町村の状況、または市の財政状況など考慮し平成19年度

は、妊婦健診の2回分の公費負担を実施しました。平成20年度は、1回増の3回分の公費負担を予定しています。その他、非課税世帯に対する、妊娠判定受診料の補助や、保健センターにおいて、妊娠中の母親に対しての食生活健康指導などの教室事業を行い、健診を受けないまま出産する妊婦をなくしていくよう、できる限り支援していく。

Q 生活交通維持、確保計画について

市では、2月26日に「宇陀市地域公共交通活性化再生協議会」を設置して「宇陀市地域公共交通総合連携計画（案）」などの承認を受け、市内の公共交通体系について、他の交通機関との連携を図りながら、地域の実情を考慮し、期間を定めて実証運行を行い、住民・来訪者などの意見やバス運行の利用実績などを基にして、それぞれの地域の実情に合った交通体系を関係者と調整し、効果的で効果的な交通体系を構築していく。

Q バランスシートと行政コスト計算書について

バランスシートについて、平成18年8月に総務

省から出された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」により、都道府県及び人口3万人以上の市は平成21年度までに導入することが義務付けられているため、総務省方式を採用し導入する準備をしている。「行政コスト計算書」については、一般企業が1年間にどれだけ利益を挙げたかを示す損益計算書にあたるもので、バランスシート導入ができれば、同時に作成したいと考えている。

Q 文化財・美術品の管理、活用について

現在、市内には多数の文化財が存在し、市の文化財保護審議会にて現地調査を行い台帳整理、審議をしていただいている。また、記録保管については、その物件によりデジタル化による保管を進めている。文化財の活用は移動可能な物件の場合、展示施設・設備などの確保、所有者の同意を得ることで、展示などが可能となり市内の施設にて展示なども検討している。

Q 宇陀市まちづくり（自治）基本条例の制定に向けて

今までのまちづくりは、

行政が中心となって進めてきたが、今後は行政と市民やボランティア団体などと連携をとり、みんなで自分たちのまちについて考え、まちづくりに取り組む体制を整備し、住民自治の確立した新しいまちづくりを推進する。

自治基本条例については、住民と行政との協働のあり方を考え、どのように考えていくか、地域自治区に設置している地域協議会とも調整し協議を行いながら、豊かで美しい自然と共生を図るため、リサイクルやゴミ減量化、再資源化を図り、環境保全のまちづくりを進め、本市の持続的发展を目指していく。

Q 国土交通省「公図」境界の測り直しを急ぐよう市町村に働きかけるとのこと、当市の状況について、地籍調査の当市の実施方針は

DIDD地区（人口密集地区）における公図のずれがあり、今後、国の作成した街区基準点を使い測量を行い、公図のずれを早期に解消しデジタル化していくことを目標としている。当市の地籍調査は、GPSに基づいて国家基準点からの測量を行っている。なお、地籍調査後に

おける、GISによる情報管理の必要性については、活用面、技術面、費用面などを検討して考えていく。

Q 宇陀市CATV整備事業の現状と問題点

大宇陀区・榛原区に関しては、加入率は90%を超えている。アナログ放送終了後の地デジ難民を作らない為にも、今後も加入促進していく。宅内工事における、住民説明不足などの問題もあったが、今後はより一層、請負業者の教育指導を徹底していく。行政自主放送についても、経験者による職員の教育を行い、行政が責任をもてる放送を行っていく。

Q 平城遷都1300年に向けた取り組みについて

平成22年に開催される平城遷都1300年事業に向けて、市内には室生寺を始め数多く存在する歴史文化資源を県内外に発信するため、市町村チームイベント事業を県や関係市町村と連携し、この事業を機会として、交流人口の増加を目指していく。

Q 感染症の患者の医療に対する市立病院としての現在の対応はどうしているか

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が施行され、感染力や罹患した場合の重篤性などに基つき、危険性が高い順に1類から5類まで分類されている。この法律に従い、保健所へ届出を行い、厚生労働大臣や県知事の指定する医療機関へ転院対応する。新病院も法令に基づいた対応を遺漏なく行っていく。

また平成20年1月に宇陀市感染症対策本部設置要綱を定め、感染症被害が広がるおそれがある場合、迅速に情報を交換し予防と被害発生時の対応にあたるため、市感染症対策本部を設置する。また市内の学校、病院などの集団施設で感染症が発生したとき、情報を共有し市民への啓発、二次感染の予防、関係機関の調整など迅速な対応に備えるため、「感染症情報共有連絡網」を策定した。



ま ち の わ だ い

TOPICS

春の叙勲に当市から
2人が受章

平成20年春の「叙勲」が内閣府から発表されました。市内からの受章者を紹介します。

瑞宝双光章
(教育功労)

岸岡寛式さん
(元公立中学校長)

岸岡さん(菟田野区平井)は、昭和33年に神末小学校(御杖村)に着任以来37年間にわたり、宇陀市内の小・中学校において教育一筋に勤められ、菟田野中学校校長を最後に退職されました。

その後、平成7年10月から菟田野町教育委員会教育長に、平成18年1月から宇陀市教育委員会教育長に就任され約12年間の長きにわたり、地方教育の発展に貢献されました。

就任中は、合併時の市の教育事務事業の整備を図られたほか、教職員の資質向上、学校施設の整備充実など教育環境の向上に貢献され、生涯教育の必要性や家

TOPICS

庭教育の推進などに尽力されました。

「今回の受章は、先輩からの指導、同僚からの励まし、後輩からの支援、保護者や地域の方々の協力があったり、ただくことができ、身にあまる光栄です。」と喜びを語られました。

瑞宝単光章
(郵政業務功労)

塚本文雄さん
(元郵政事務官)

塚本さん(榛原区天満台西2)は、昭和37年から38年間にわたり郵政業務に従事してこられました。

奈良中央郵便局での勤務をはじめ、桜井郵便局を退職されるまで、主に郵便集配業務に携わり、郵便物の正確・迅速な配達などに尽力され、地域の郵政業務の発展に貢献されました。

「今回の受章は、事故もなく無事に勤められたことであり、こつこつと努力してきたことが認められたことが大変うれしいです。」と喜びを語られました。

TOPICS

早稲田大学を74歳
で卒業

植平善一さん(榛原区比布)は、今年3月に早稲田大学の政治経済学部を優秀な成績で卒業されました。

植平さんは、高校卒業後、大学受験に失敗し、大学に入るまでずっと学歴コンプレックスに悩まされたそうです。

高校卒業後、家業の土木建設業の仕事をしたが、約50年間にわたり自己流で英語力を高めるべく研鑽し、カレッジ英和辞典の収録語数約10万語を覚えてしまっほど学習されました。

平成12年、息子さんが会社を継いでくれることになり、「地方自治を学びたい」と一心から、1年間予備校の通信教育を受けられ、平成14年に早稲田大学の政治経済学部社会人入試に見事合格されました。

TOPICS

優勝 キヤッツ・アイ
準優勝 ゴブリンズ

4月13日、大宇陀運動場で「第1回市民スポーツ大会(軟式野球の部)」が開催され、5チームが熱戦を繰りひろげました。大会の結果は次のとおりです。

第1回市民スポーツ
大会軟式野球の結果

在学中、奥さんを亡くされ、そのうえ、ご自身の体調を崩すなどの困難を乗り越えられて卒業されました。

現在、大学院受験を目指して、勉学に励まれています。

アジア選手権自転車競技大会で活躍

4月10日から17日、奈良で「第15回アジア自転車競技選手権大会」が開催され、男子ジュニアの部に榛生昇陽高等学校の自転車競技部が出場しました。

野口正則くん(3年生)は、個人ロードレースで優勝とスクラッチ3位、元砂勇雪くん(2年生)は、ポイントレース準優勝と個人ロードレース8位に入賞しました。

また、第4日(奈良競輪場開催)のトラック競技では、男子ジュニアアマディソンで野口さん・元砂さん組



TOPICS

が準優勝という成果をおさめました。

結果報告のため、5月2日、三浦校長と徳地監督、選手2人が前田市長を表敬訪問しました。

選手の皆さんの今後の活躍が期待されます。

つつじ祭り開催



晴天に恵まれた4月29日、鳥見山公園で「鳥見山つつじ祭り」(榛原観光協会主催)が開催され、2,500人が訪れました。

まず、鳥見社で山開きの祭事が行われ、登山者の安全を祈願しました。

公園内のイベント舞台では、倭太鼓「榛」による和太鼓演奏やジャズ演奏、琴

TOPICS

ライブが行われ大いに盛り上がりました。

また、輪投げ大会や〇×クイズ大会、アウトドア体験に多くの子どもが参加しました。木陰では宴を楽しむグループもあり、会場内は活気あふれていました。参加者は、花と新緑に触れ合いながらまつりを満喫しました。

菟田野春モミジ・カエデ観賞会

「春モミジ・カエデ観賞会」(菟田野花き植木切り花研究会主催)が4月26日から5月11日まで開催され、約1,150人が来場しました。



紹介で知って来られたという方も多く、会場内の赤や黄色、白、緑色などの世界各国のカエデ1,200種類、3,000本以上がずらっと並び、秋紅葉とは一味違う美しさに魅せられていました。

今回、会場内に模擬庭園(約150平方メートル)が作られ、会場をいっそう華やかにさせました。

TOPICS

また、カエデをデザインした着物や小物の展示や、土・日曜日、祝日には、室生ふるさと元氣村の芸術家による竹細工、切り絵などの体験教室や、地元の子育てサークル「うたのキッズ」の喫茶コーナーが開催されました。

春モミジの観賞会は、江戸時代にも楽しまれていたそうです。

◆ささゆりの増やし方

ささゆりは、繊細な植物なので、あまり手を加えずに自然に近い姿で管理するのが理想です。

地形はやや背の低い草地か笹の生えている北向きの斜面が良く生育します。気象的には、宇陀の山間地は最も適していると思われます。

以前には各地に多く咲いていましたが、乱獲も原因の一つかと思われませんが、最近では清楚で可憐な姿を見かけなくなりしました。

増やし方は、数株を山から掘ってきて、適地と思われる所に適当な間隔で植え込みます。次の年には植えた球根は



花を咲かせますので、適当な間隔で残して種を実らせます。残りは花が終われば切り取ります。それを年々繰り返すことで種から芽を出したゆりは、2、3年すると花を咲かせます。

夏の間は草を刈らず、種が飛んだ後の秋に草を刈りそのまま敷き草として残します。

保健センター情報 6月の保健カレンダー

■教室

●お元気クラブ【大宇陀区・菟田野区対象】

日時 6月12日(木)・27日(金)
午後1時30分～3時15分(受付:午後1時～1時30分)
場所 大宇陀保健センター
内容 体操・創作・ゲーム・茶話会
対象 介護保険サービスを受けていない虚弱老人
申込先 大宇陀保健センター(☎83-2255)へ

●はつらつ料理教室【全区対象】

日時 6月24日(火)
午前10時～12時30分(受付:午前9時30分～10時)
場所 大宇陀保健センター(調理室)
内容 高齢者のための食事のお話と調理実習
対象 おおむね65歳以上で、一人暮らしや高齢者世帯の方
参加費 300円(材料代)
申込先 大宇陀保健センター(☎83-2255)へ

●母親教室【全区対象】

日時・内容
①7月4日(金) 妊娠中の日常生活・妊婦体操・妊娠中の口腔ケア、絵本について
②7月11日(金) 妊娠中・産後の食事、調理実習
③7月19日(土) 赤ちゃんのお風呂の入れ方、先輩ママ・パパの体験談
※時間はいずれも、午後1時～3時30分です。(2回目のみ、午前9時30分～11時30分です。)
場所 榛原保健センター
対象 妊娠3～8カ月の妊婦とその配偶者
持ち物 母子手帳、筆記用具、②はエプロン、三角きん、タオル
申込先 室生ぬく森の郷(☎92-5220)・大宇陀保健センター(☎92-5220)

■予防接種

対象	種類	実施日	対象者	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	三種混合(DPT)	10日(火)	3カ月～90カ月未満の児	大宇陀保健センター	午後1時～1時50分
	BCG	17日(火)	3カ月～6カ月未満の児		
榛原 室生	三種混合(DPT)	11日(水)	3カ月～90カ月未満の児	榛原保健センター	

■健康診査

対象区	種類	実施日	対象	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	乳児健診	25日(水)	平成20年1月～2月生まれの児 平成19年7月～8月生まれの児	菟田野保健センター	午後1時～1時50分
榛原 室生	4～5カ月児健康診査	26日(木)	平成20年1月～2月生まれの児	室生ぬく森の郷	午後1時30分～2時30分
	10～11カ月児健康診査	18日(水)	平成19年7月～8月生まれの児		
	2歳児 歯科健康診査	24日(火)	平成18年3月～5月生まれの児		

●ぬく森サロン【室生区対象】

日時 6月13日(金)・20日(金)・27日(金)
午前11時～午後3時30分
場所 室生ぬく森の郷
内容 竹植木鉢でハーブを植えよう。和紙を使って壁飾り。
対象 介護保険の認定者になっていない高齢者
申込先 室生ぬく森の郷(☎92-5220)

◆受講生募集◆

●宇陀市食生活改善推進員養成講座

生涯健康な生活を送るために、食事は非常に重要になってきます。
そこで、食生活に関する知識や技術を身につけ、国民の健康づくり地方推進事業により食に関するボランティア活動を行う宇陀市食生活改善推進員養成講座を実施します。
期間 7月～12月(月1回で全6回)
※第1回は7月3日(木)です。
場所 宇陀市内保健センター
内容 ●組織活動・国民の健康状況と生活習慣病予防・健康日本21 ●食育・食品衛生と食環境保全・身体活動と運動・調理実習 ●10単位、20時間程受講
※初回から5回続けて受講された方には、最終回に修了証書を交付します。
対象 ●食生活や健康づくりの正しい知識を取得し、修了後地域でボランティア活動をする熱意のある女性
●全講座に出席できる方
定員 20人(定員になり次第締め切ります)
申込先 6月6日(金)～13日(金)までに、室生ぬく森の郷(☎92-5220)・大宇陀保健センター(☎92-5220)

◆献血にご協力ください◆

一人でも多くの方の献血をお願いします。
◆6月9日(月) 午前10時～12時30分[菟田野地域事務所] / 午後1時30分～3時30分[宇陀市中央公民館(大宇陀区)]

健康診査（成人）

対象区	種類	実施日	対象	場所	受付時間
大宇陀 菟田野	セット健診 がん検診	4日（水） 5日（木） 26日（木）	【特定健診】 40～74歳の国民健康保険被保険者 【がん検診】 胃・大腸・肺がん検診…40歳以上の方 肝炎ウイルス検診…40～70歳の未検査の方 前立腺がん検診…50歳以上の男性男性	大宇陀 保健センター	午前8時30分～ 9時30分
		13日（金） 16日（月）		菟田野 保健センター	
	女性の がん検診	23日（月）	乳がん検診…40歳以上の女性 子宮頸部がん検診…20歳以上の女性	菟田野 保健センター	通知した時間にお 越してください。
		7月2日（水）		大宇陀 保健センター	
	30歳代女性の 健康診査	30日（月）	20年度末で30代の女性	大宇陀 保健センター	午前9時～ 9時30分

※すべて、すでに健（検）診の申し込みをされている方が対象です。



◆大宇陀子育て支援室（☎83 - 3511）

◎子育て支援室開放日

開放日は、市内在住の方ならどなたでも参加できます。親子でお友達をつくり、楽しく子育てしましょう。

開放日時 6月10日（火）・23日（月）・26日（木）

午前9時30分～11時30分

場所 大宇陀幼稚園 子育て支援室

◆菟田野子育て支援センター（☎84 - 3586）

◎子育てひろば

話をしても、遊んでも、身体を休めてもいい、自由なところです。親子連れはもちろん、年齢・性別を問わず、どなたでも大歓迎です。

開催日 月・火曜日 午前9時～午後2時

◎ぴよぴよルーム

支援センターってどんなところ？って思っておられる方、初めて方優先の日です。

開催日 金曜日 午前9時～午後2時

◎ぞうさん教室

民生児童委員の女性の方が企画した親子遊びや親同士・子ども同士の交流、季節に合わせた遊びなどを実施します。希望に応じて、子どもの発達相談などを行います。

開催日 6月19日（木） 午前10時～11時

対象 未就園児とその保護者

場所 菟田野保健センター

内容 「むし歯予防の話」

持ち物 はぶらし、コップ、タオル

申し込み 菟田野保育所まで、電話で申し込みください

◆榛原子育て支援センター（☎82 - 1555）／ 榛原北保育園（☎82 - 1143）

＜電話利用について＞

①火・水・木曜日の午前9時～午後2時→☎82 - 1555
（旧伊那佐幼稚園）

②①以外の場合または、かからない場合→☎82 - 1143
（榛原北保育園）

◎子育て支援室開放（場所：旧伊那佐幼稚園）

開放日時 火・水・木曜日（ただし、6月5日（木）、10日

（火）、11日（水）、18日（水）、24日（火）、25日（水）は除く） 午前9時～午後2時

◎さくらんぼひろば

子育て中の友だちづくり、情報交換、親子触れ合いの場として、「さくらんぼひろば」を実施します。希望に応じて子どもの発達相談や身体測定などを行います。

対象 生後6カ月～未就前までの乳幼児とその保護者

開催日時 毎月第3水曜日（変更あり）

6月は18日（水）午前10時～11時30分です。

場所 旧伊那佐幼稚園

定員 先着20組程度

持ち物 水筒、タオル、替えおむつ、着替え

申し込み 6月9日（月）から榛原北保育園（土・日曜日を除く午前9時～午後4時）で電話にて受付

月の内容 「食事について」

★園庭開放（場所：榛原北保育園）

園庭を開放します。気軽に遊びに来てください。

開放日 毎月第1土曜日 午前9時～11時30分（雨天中止）

わが家のアイドル

峯野華帆ちゃん（0歳4カ月）
〔大宇陀区小附〕



☆祝4カ月記念☆

おしゃべり大好き、おませさん

我が家の家宝『華帆CHAN』です★

誰もが幸せに生きる権利

毎月11日は
「人権を確かめあう日」です

なお、宇陀市ホームページ（人権啓発 男女共同参画コーナー）において「宇陀市男女共同参画計画」「宇陀市男女共同参画計画 概要版」の全文を掲載しておりますのでご覧ください。

「宇陀市男女共同参画計画」
私たちはパートナー
（女性（ひと）と男性（ひと）
輝く宇陀の未来づくり）
ができました

宇陀市男女共同参画計画

（概要）①

◆宇陀市がめざす男女共同参画社会とは

家庭では

- 一人ひとりが家族の一員として尊重され、協力することで豊かで充実した生活をめざします。
- 男女という性別に関係なく、「その人らしさ」を大切にしたい家庭生活をめざします。
- 男女ともに積極的に家事・育児・介護などを行い、喜びも苦労も分かちあえる家庭生活をめざします。

地域では

- 互いに一人ひとりの考え方や行動を尊重します。
- 地域におけるさまざまな企画や方針決定の場に、男女がともに参画し、豊かで住みよい地域をめざします。
- 男女ともにボランティアなどのさまざまな地域活動への積極的な取り組みを推進します。

職場では

- 仕事、家庭、地域活動のバランスがとれた生活をおくれる環境づくりをめざします。
- 募集、採用や昇進、配置、賃金などで男女格差がなくなり、個性、能力、意欲などが十分に発揮できる環境づくりを推進します。
- 妊娠、出産、更年期などのライフステージに応じた健康管理の支援を推進します。

学校では

- 男女という性別に関係なく、自分らしさや個性が大切にされる環境づくりをめざします。
- 子どもたちが互いの性を含む個性を尊重し、協力しあえる環境づくりをめざします。
- 個人の自主性にもとづく進学、就職などの進路選択ができる環境づくりをめざします。

◆計画の概要

●計画策定の趣旨

わが国においては、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな取り組みが進められていますが、私たちの身近な状況をみると、固定的な性別役割分担をはじめ、政策・方針決定過程への参画、職場における能力の発揮、男女間の暴力など、意識や慣習の面において、いまだ課題が多く残されています。本市において、男女が性別にかかわらず、家庭・地域・学校・職場等のそれぞれの場で個性と能力を十分に発揮できる

社会の実現をめざして、「宇陀市男女共同参画計画」を策定することとしました。

●計画の期間

本計画の期間は、平成20年度（2008年度）から平成29年度（2017年度）までの10か年とします。

●計画の理念

私たちはパートナー
（女性（ひと）と男性（ひと）
輝く宇陀の未来づくり）

◆基本目標

1 男女共同参画の意識づくり

男女共同参画の意識づくりに向け、情報提供の充実や男女平等教育の推進等に努めます。

2 男女の人権を尊重する社会づくり

人権尊重意識の高揚とともに暴力を許さない環境づくりや生涯を通じた健康づくり等を進めます。

3 男女がともに支え合う家庭づくり

男女が育児や介護を分かち合うなど、家庭における男女共同参画を進めます。

4 男女共同参画による地域づくり

自治会活動等に男女が平等に参画できるよう、地域における男女共同参画を進めます。

5 働きやすい職場づくり

一人ひとりの働く意思を尊重し、その能力が十分に発揮できるよう、職場における男女共同参画を進めます。

6 だれもが参画できる環境づくり

施策・意思決定の場にだれもが参画できる環境づくりを推進します。また、社会的に不利な立場にある人に対する支援についても充実に努めます。

（次月号に続く）

年金出張相談

相談を希望される方は、年金手帳または年金証書と印かんをご持参のうえお越しください。

日時 6月18日(水) 午前9時～午後4時

場所 市役所 211会議室

問 保険年金課 (☎82-3672)

保健所のHIV抗体検査・相談

日時 毎週水曜日 午前9時～11時

内容 HIV抗体迅速検査(約1時間で結果がわかります)・相談(検査は、匿名・無料でできます)

場所 桜井保健所

※予約不要。不安なことがあって3カ月が経過していること。

問 桜井保健所 (☎0744-43-3131)

◆振り込め詐欺にご注意を!! ◆「お金を振り込んで」と言われたら、まず相談!

県下では、本年に入って123件の振り込め詐欺事件が発生し、被害総額は約1億7千万円にのぼっています(4月末現在)。

【問】振り込め詐欺にはどんな種類があるのですか?

【答】「オレオレ詐欺」…借金の返済や、交通事故、痴漢行為などの示談金名目で、子どもや孫、弁護士や警察官を装って現金を振り込ませようとする。

「架空請求詐欺」…団体を装って有料サイトの料金を振り込ませようとする。

「融資保証金詐欺」…ダイレクトメールや電子メール、雑誌広告などを使って融資を勧誘し保証金や登録料の名目で現金を騙し取るなどがあります。

また、最近は、社会保険庁職員や市役所職員を装った者が、個人の家を訪れ「年金の還付手続きをする」などと言って、暗証番号を聞き出した後に、キャッシュカードを騙し取るという、新種の振り込め詐欺が発生しています。

【問】振り込め詐欺に遭わないためには、どうすればいいのですか?

【答】振り込め詐欺の手口は日々変化しています。

これまでの手口としては、テレビのデジタル放送化や、社会保険庁の年金問題を口実とした振り込め詐欺などが発生していますが、今後は「後期高齢者医療制度」を口実とした振り込め詐欺などの発生も予想されます。

しかし、正規の役所や普通の会社が電話で現金の振り込みを要求することは絶対にありません。

電話で「お金を振り込んで」と言われたら、現金を振り込む前に、まず警察や市役所に相談してください。

問 警察相談窓口(＃9110)または、宇陀警察署(☎82-0110)

みんなの掲示板

～市民の皆さんからのお知らせです～

■「初夏の山野草展」開催

長い冬眠から覚め、新緑の植物活動期にあわせて本年度の展示会を行います。宇陀地方の季節の花・斑入り植物、石付け、苔玉、寄せ植えなどを計画しています。皆さまのお越しを歓迎します。

日時 6月14日(土)・15日(日) 午前10時～午後5時(2日目は、午後3時終了) 場所 榛原分館

問 大門方 (☎82-2586)

■国立曽爾青少年自然の家 ボランティア募集

国立曽爾青少年自然の家では、事業運営に関わる学生ボランティアを募集しています。あなたの力を子どもたちとの活動に生かしてください。まずは、お電話ください。

【ボランティアになるために…】

まず、研修プログラムがあります。研修を経て、自然の家ボランティアに登録され、活動の際には食費相当額や旅費が支給されます。

問 国立曽爾青少年自然の家 (☎0745-96-2121)

■第34回要約筆記奉仕員養成講座(県委託事業)

コースと日程 【各コース共通】6月14日・21日・28日、7月5日・26日、10月4日(各土曜)午後1時30分～4時30分 【手書きコース】7月19日、8月2日・23日・30日、9月20日・27日(各土曜)午後1時30分～4時30分 【パソコンコース】8月2日・30日(各土曜) 午前10時～午後1時/7月12日、8月9日、9月13日(各土曜)午後1時30分～4時30分/9月28日(日)午後1時30分～4時30分 会場 県心身障害者福祉センター 募集人員 手書きコース(30人)、パソコンコース(20人) 条件 パソコンコースは、ノートパソコンを持込み、1分間に70文字以上入力できること 費用 教材費 2,000円 申込方法 はがきまたはFAXで6月10日(火)までに、住所、氏名、年齢、

電話番号、FAX、希望コースを明記のうえ、〒636-0012 北葛城郡王寺町本町4丁目15-26 上田方まで

問 西野方 (☎0745-77-7712)

■この夏も、蛍の夕べで会いましょう

日時 6月21日(土)午後4時～9時 場所 高井生活改善センター(榛原区高井)

内容 ○親子・グループでホタルの生態学習 ○講師の方のお話(午後4時～6時) ○軽食(有料)・アトラクション(午後6時～7時30分) ○ホタルの観賞(午後7時30分～9時) 参加費 無料 持ち物 目の細かいアミ、小さなバケツ、長ぐつ

問 千年大志会 稲森方 (☎82-1101)

■地域の小学校に児童図書を贈ろう

家庭に眠る本を地域の小学校に贈る運動に参加しませんか。子どもたちに読書を通じて感性豊かな思いやりのある人に育ってもらうため、家にある不要となった児童図書を寄贈しませんか。皆様のご協力をお願いします。募集期間 7月11日(金)まで 募集場所 県内の奈良日日新聞取扱販売店 募集図書 小学校1～6年の児童図書

問 奈良日日新聞社内、「図書を贈る運動」事務局 (☎0742-25-0001)

相 談

人権相談・行政相談

- ◆日時 6月4日(水) 午前9時～12時
場所 菟田野人権交流センター
- ◆日時 6月11日(水) 午前9時～12時
場所 室生振興センター
- ◆日時 6月18日(水) 午前9時～12時
場所 宇陀市役所

問 人権相談（人権施策課 ☎82-2147）
行政相談（総務課 ☎82-1302）

消費者相談窓口

悪徳商法などに関する無料相談窓口を開設しています。気軽にお越しください。

日時 6月2日・9日・16日、23日、30日（毎週月曜日）午後1時～4時

場所 市役所 211会議室

受付電話番号 ☎82-2457

※専門員の都合により、中止となる場合があります。

問 商工観光課（☎82-2457）

若者自立のための無料相談会

ご家族、保護者、ご本人のご相談を個別に受けさせていただきます。

日時 6月11日(水) 午後2時～5時

場所 市役所（211会議室）

市以外の相談場所 名張市、橿原市、桜井市、香芝市、大和郡山市（詳しくは、神須学園まで）

問 若者サポートステーション神須学園（☎92-5570）
または、商工観光課（☎82-2457）

心配ごと相談

- ◆日時 6月10日(火)・24日(火) 午前9時～12時
場所 榛原分館
- ◆日時 6月11日(水) 午前9時～12時
場所 室生振興センター
- ◆日時 6月16日(月) 午前9時～11時45分
場所 大宇陀体育館
- ◆日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所 市社会福祉協議会
- 問 市社会福祉協議会（☎84-4116）

弁護士による福祉専門相談

弁護士による福祉専門相談を行います。相談を受ける場合、事前に申し込みが必要です。

- ◆日時 6月18日(水) 午前10時～12時
場所 市社会福祉協議会
申込締切日 6月10日(火)〈先着2件のみ〉

- ◆日時 7月23日(水) 午前10時～12時
場所 市社会福祉協議会
申込締切日 7月15日(火)〈先着2件のみ〉
- 問 市社会福祉協議会（☎84-4116）

精神科医による専門相談

精神科医による専門相談（家族に認知症がでてきた、問題行動があるなど）を行います。相談を受ける場合、事前に申し込みが必要です。

日時 6月16日(月) 午後2時～4時

場所 市社会福祉協議会

申込締切日 6月9日(月)〈先着2件のみ〉

問 市社会福祉協議会（☎84-4116）

6月1日は「人権擁護委員の日」です

「育てよう 一人一人の 人権意識 ～思いやりの心・かけがえのない命を大切に～」

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。昭和23年に、まず政令に基づいて人権擁護委員制度が設けられ、翌24年6月1日に人権擁護委員法が施行されました。これにより、地域住民の中にあって国民の基本的な人権を擁護する機関である人権擁護委員制度が誕生しました。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、国民一人ひとりが主体的に豊かな人権意識を育てていくような啓発活動を積極的に展開しています。また、平成

20年度は、世界人権宣言が採択されてから60周年を迎えます。

宇陀市においても「人権擁護委員の日」にちなんで、人権擁護委員による人権相談を次のとおり行います。

- ◆日時 6月2日(月) 午前9時～午後3時まで
場所 宇陀市役所（212会議室）
- ◆日時 6月16日(月) 午前9時～12時
場所 大宇陀体育館和室

◆人権擁護委員を紹介します◆（平成20年6月1日現在／順不同・敬称略）

市では、法務大臣から委嘱された17人の人権擁護委員が活動されています。地域住民の人権相談に応じたり、より多くの方々に人権について関心を持ってもらえるように啓発活動を行っています。

安達暉夫（大宇陀区下中）、石増憲治（大宇陀区牧）、泉岡参治（大宇陀区内原）、中谷幸千代（大宇陀区口今井）、中井陽子（大宇陀区守道）、葛城芳樹（菟田野区下芳野）、竹田浩人（菟田野区平井）、中尾輝子（菟田野区宇賀志）、*眞嵐大恵（菟田野区古市場）、貝田マサコ（榛原区松牧）、西浦靖明（榛原区赤瀬）、森岡秀伍（榛原区栗谷）、山口勝（榛原区柳）、北森芳昌（室生区三本松）、野田佐十郎（室生区向洲）、*平野悦子（室生区田口元角川）、*福井徳男（室生区染田）

*の委員は、平成20年6月30日で任期満了となります。

「2008年度 人権セミナー」に多数ご参加ください

今日の地域社会や私たちのくらしの変化によって起こる課題などをふまえ、自らの人権意識を高め、すべての人が互いに共存できる豊かな地域社会づくりをめざして開催します。

市民の皆さんをはじめ、関係機関や団体の方々に関心を寄せていただき、学びの場として受講してください。

開催日・内容 下表参照

問 人権教育室 (☎84 - 3474)

開催日時	内容	講師	場所
6月14日(土) 午後2時～	「身の周りを考える」 もうちょっとがんばるか	北川 進さん	菟田野分館いきいきホール
8月2日(土) 午後2時～	「精神障害のある人たちへの支援のありかた」	吉川郁子さん (社会福祉法人「萌」ソーシャルワーカー)	榛原総合センター
9月1日(月) 午後2時～	「人が支え合って生きる地域づくりをめざして」	出口康夫さん (デイサービスにここ理事長)	菟田野地域事務所
10月16日(木) 午前10時～	「奈良・室生の人権スポットを訪ねて」 講演・現地研修	県同和問題関係史料センター職員	室生人権交流センター
1月14日(水) 午後2時～	「いのちの大切さについて」 あなたはひとりじゃない	植村圭子さん (奈良いのちの電話協会理事長)	大宇陀分館講座室

受講生募集

市中央公民館市民教養講座

★裁判員制度について★ ～もしもあなたが選ばれたら～

日時 7月12日(土) 午後1時30分～3時30分
場所 市中央公民館(大宇陀地域事務所前)
対象 市内在住の20歳以上の方(定員50名)
内容 平成21年までに始まる裁判員制度について
講師 奈良地方検察庁
受講料 無料
申込方法 6月25日(水)までに、はがき・電話・FAXのいずれかの方法で、〒633-2165 大宇陀区中庄202 市中央公民館へ申し込みください(休館日:木曜日、祝祭日)
問 市中央公民館 (☎83 - 0551・☎83 - 1027)

6月1日から農林会館が使用できます

アスベスト改修工事が完了しました。

市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしました。

今後も、これまで以上のご利用をお願いします。

申請場所 農林課

問 農林課 (☎82 - 3679)

市民活動団体を紹介します(企画課)



団体名 室生国際交流村実行委員会

会員数 ホストファミリー引受家族(約20世帯)、
支援ボランティア数(約40名)

活動内容

2005年から室生区を中心に、米国(コロラド州)に本部を置く特定非営利活動法人アップウィズピープル(UWP)の若者をホームスティとして受け入れをしてきました。2007年より、UWPの日本国内ツアーがなくなったことから、新たにワールドキャンパスインターナショナル(WCI)の設立に参加し、引き続き同団体の受け入れを始めました。

滞在約10日間のホストファミリーの募集、受け入れプログラムの企画・運営など行い、2005年からの総数は世界約30カ国以上から、約200名以上の若者が宇陀市を訪れ、90家族以上がホストファミリーとして支えてくれています。

大都市では味わうことのできない自然の豊かさや、人情あふれる“もてなしの心”を海外に発信しようと活動を続けています。

連絡先 会長 北森方 (☎92 - 3629)

6月23日～29日は 「男女共同参画週間」です

「わかちあう 仕事も 家庭も 喜びも」 (平成20年度男女共同参画週間標語)

「男性は仕事 女性は家事・育児」といった固定的な性別役割分担意識をなくし、男女(みんな)がお互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現させましょう。

問 人権施策課 (☎82 - 2147)

募 集

手話奉仕員養成講座(入門過程)参加者募集

聴覚障害者などの福祉向上のため、日常会話に必要な基本的な手話を学んでみませんか。

実施期間 7月5日～12月13日までの毎週土曜日
(計23講座) 午前9時30分～11時30分(ただし、8月16日は休み)

実施場所 市役所(会議室)

対象 市内在住・在勤・在学の方で、手話ボランティアに興味のある方

定員 20人(先着順)

受講料 無料(テキスト代1,200円は自己負担)

申し込み 6月9日(月)～20日(金)までに、福祉課へ(申込者が少ない場合は、講座を中止する場合があります。)

その他 最終受講日には、修了書をお渡しします(受講回数8割以上)

☎福祉課(☎82-2236)

「キンボール講習会」参加者募集

「キンボール」は、1986年カナダで生まれたスポーツで、大きなボール(直径122cm、約1kg)を使って、1チーム4名の3チームでプレーするスポーツです。年齢、性別に関係なくどなたでも楽しむことができます。お気軽にご参加ください(1名での参加も可)。

日時 6月22日(日) 午前8時30分～11時30分

場所 菟田野区「農林センター」(菟田野地域事務所横)

申込方法 6月20日(金)までに、住所、氏名、電話番号を記入のうえ、生涯学習課まで(FAX可)

主催 市体育指導委員会

※当日、囲碁ボールなどのスポーツ講習会も行います。

☎生涯学習課(☎84-3473/☎84-4089)

識字学級受講生募集

社会生活に必要な文字の読み書きの習得と、なかまとともに豊かな生き方を願う方を対象に「識字学級」を開催しています。

開催日時・場所

【室生区】(4月～翌年3月)第1・3の金曜日 午前9時～11時(西谷蔵集会所)／第1・2・3の火曜日 午後7時～8時30分(無山老人憩いの家)

【大宇陀区】(6月～12月)毎週水曜日 午後1時～3時

(大宇陀人権交流センター)

対象 市内に住む成人

費用 教材費

☎人権教育室(☎84-3474)

自主放送の愛称募集

11月から開局する自主放送を、住民の皆さんにより身近に感じていただくため宇陀市自主放送局の愛称を募集します。皆様からの応募をお待ちしています。

受付期間 6月1日～6月30日(6月30日必着)

応募内容 ●覚えやすく、誰からも親しまれやすいもの ●文字数は10文字以内とします

応募方法 はがきまたは、封書で、自主放送局愛称「〇〇〇」、住所、氏名、電話番号、応募作品の簡単な説明(名前の由来など)を記入のうえ、〒633-0292 榛原区下井足17番地の3 情報システム課へ(直接持参またはFAX可)

選考方法 選考委員会により採用作品を選定します

発表方法 広報「うだ」にて後日発表

注意点 ●採用作品の著作権は、宇陀市に帰属し、作品はお返しいたしません。 ●応募作品は、自作で未発表かつ発表予定のないもので、1名様につき1点。

☎情報システム課(☎82-2121/☎82-3900)

税務職員募集

(平成20年度国家公務員採用Ⅲ種(税務)試験)

受験資格 昭和62年4月2日～平成3年4月1日生まれの方

試験の程度 高等学校卒業程度

受付期間 6月24日(火)～7月1日(火)

〈郵送の場合、7月1日までの通信日付印有効〉

申込書提出先 人事院近畿事務局 〒553-8513
大阪市福島区福島1-1-60(☎06-4796-2191)

試験日・内容 **第1次試験**：9月7日(日) 教養試験、適性試験、作文試験 **第2次試験**：10月16日(木)～10月23日(木)の指定する日 人物試験、身体検査

試験地 **第1次試験**：京都、大阪、奈良市他 **第2次試験**：第1次試験合格通知書で通知

採用予定数 約55名(近畿地域)

※詳しくは、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」をご覧ください。

☎桜井税務署総務課(☎0744-42-3501)

6月1日～7日は
第50回水道週間です

「ただいまア
蛇口ひねって 水ゴクリ」
(平成20年度スローガン)

税金

市県民税(全期・第1期)の納期限は
6月30日(月)です。

税金は納期限内に納めましょう。
※納付、口座振替に関するお問い合わせは収納課(☎82-1352)へ

「いきいきタウン」放送中

県内各市の話題をお届けする情報番組「いきいきタウン」は、奈良テレビ放送しています。

○毎週土曜日：午後10時10分～10時25分 ○毎週日曜日：午前10時55分～11時10分(再放送)に放送。

※放送時間は変更になる場合がありますので、新聞のテレビ欄などでご確認ください。

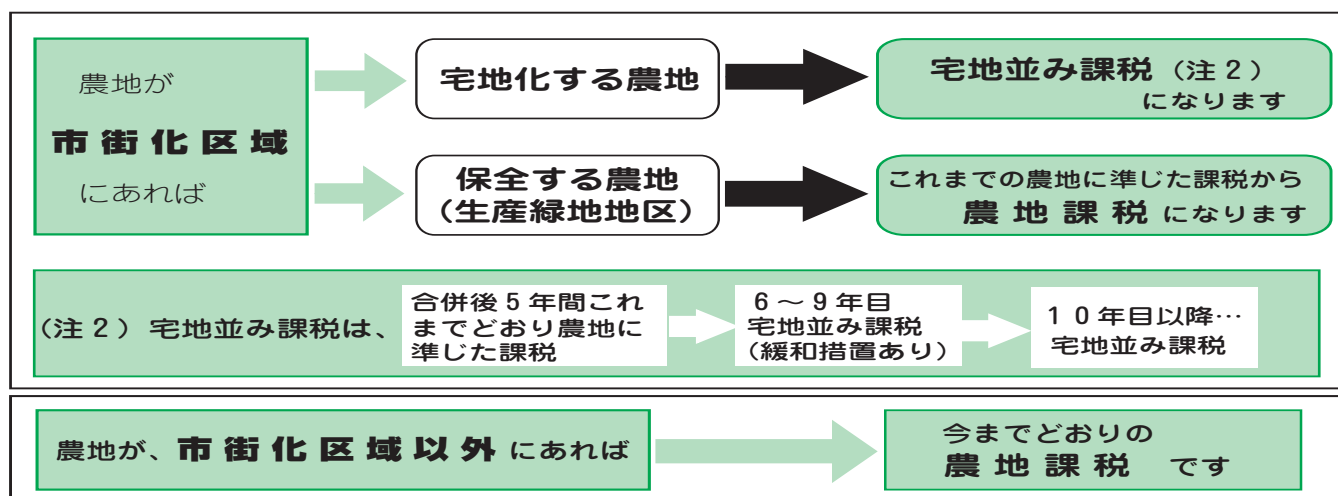
☎秘書広報課(☎82-3912)

大宇陀区、菟田野区、榛原区の、市街化区域内に農地をお持ちの皆さまへ

市制施行にともない、宇陀市は三大都市圏の「特定市」(注1)になりました。特定市になると、市街化区域内にある農地は『宅地化する農地』と『保全する農地』に区分することになります。この区分に応じて、市街化区域農地の固定資産税の取り扱いが変わります。宇陀市の市街化区域農地の固定資産税については、

合併特例法により合併後5年間は従来どおりの課税となっていますが、**その後は下記の図のとおりとなります。**

(注1) 三大都市圏の特定市とは、首都圏・近畿圏・中部圏の既成市街地、近郊整備地帯などに所在する市をいいます。奈良県については、全市が特定市に指定されています。



『保全する農地』については、都市計画上の制度として『生産緑地地区』の指定を受けていただくことになります。ただし、指定を受けるには、一団の農地の面積が500㎡以上であることや原則的に農地として30年間営農を継続していただくことなど、一定の要件を満たす必要があります。

この区分する農地の選択をしていただくにあたり、「市街化区域農地の税制度と生産緑地についての説明会」を、右記のとおり開催いたします。

対象となる方は、大宇陀区・菟田野区・榛原区の市街化区域に農地を所有している方とその関係者の方です。対象となる方については、6月中旬に郵送により説明会の通知をさせていただきます。

問 都市計画課 (☎82-5624)

◆市街化区域農地の税制度と生産緑地についての説明会

説明会日程	場所
7月1日(火) 午後7:30～	中央公民館大宇陀分館
7月2日(水) 午後7:30～	中央公民館大宇陀分館
7月4日(金) 午後7:30～	菟田野地域事務所
7月7日(月) 午後7:30～	菟田野地域事務所
7月9日(水) 午後7:30～	宇陀市役所4階
7月10日(木) 午後7:30～	大和富士ホール
7月12日(土) 午後1:30～	宇陀市役所4階
7月13日(日) 午後1:30～	宇陀市役所4階
7月14日(月) 午後7:30～	宇陀市役所4階

(注) 説明会は、すべて同じ内容ですので、ご都合のつく日時に最寄りの会場へご出席ください。

6月 は 土 砂 災 害 防 止 月 間 で す

まもなく梅雨に入り雨が多くなる季節です。

この時期は、地盤が緩み、土砂災害が発生しやすくなります。

被害を最小限に抑えるためにも、一人ひとりが気象情報に注意して、日頃から避難経路や避難場所などを確認し、危険な前ぶれを感じたら、早めに避難するようにしましょう。

こんな前ぶれに注意しましょう

がけ崩れ

- がけから小石が落ちてくる。
- がけに亀裂が入る。
- がけからの水が濁る。

地すべり

- 地面にひび割れができる。
- 沢や井戸の水が濁る。
- 斜面から水がふき出す。

土石流

- 山鳴りがする。
- 雨が降り続けているのに、川の水位が急に減り始める。

問 危機管理室 (☎82-1304)

発達気になるお子さんの相談窓口を紹介します

「落ち着きがない」「友達とトラブルが多い」「コミュニケーションがうまくとれない」などの様子が見られるお子さんの中には「発達障害」と呼ばれる子どもがいます。それは性格や子育ての仕方原因があるわけではなく、脳の機能がうまく働かないなどの場合があることがわかってきました。

市では、保健・医療・福祉・教育などの関係機関が連携し、発達が気になるお子さんを早期に発見し、継続的に支援できる体制づくりに取り組んでいます。

「発達障害」には主に次のような特徴があります。

LD（学習障害）

全般的な知的発達に遅れはないものの、聞く、話す、読む、書く、計算するなどさまざまな能力のうち、ある特定のことが極端に苦手です。

ADHD(注意欠陥多動性障害)

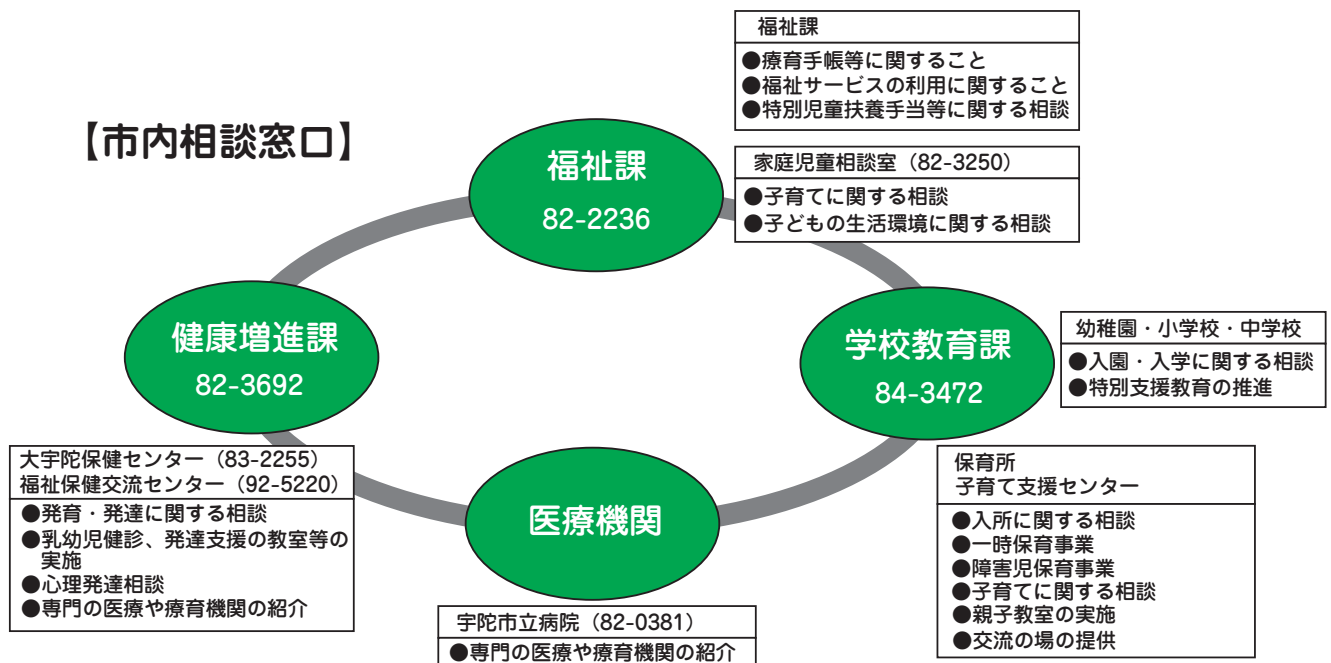
年齢や発達の段階と比べて不釣合いなくらい注意力がなかったり、落ち着きがなかったり、衝動的であったりするなどの特徴があり、社会的な活動や学習に支障をきたします。

自閉症

他人と社会的な関係をつくるのが苦手、言葉の発達の遅れ、興味や関心が狭く特定のものにこだわるという特徴があります。

そのうち、知的発達の遅れを伴わないものを「高機能自閉症」、また、知的発達の遅れを伴わず、かつ言葉の遅れも伴わないものを「アスペルガー症候群」といいます。

【市内相談窓口】



障害かどうかを判断することは専門家でなければ難しいとされています。気になる問題がある場合に安易に発達障害だと判断することがないように注意が必要です。

お子さんの発育・発達について心配なことや困ったことがあれば、一人で悩まず窓口へご相談ください。

問 福祉課 (☎82-2236)

その他 県内の主な相談機関

- 奈良県総合リハビリテーションセンター (☎0744-32-0200)
- 奈良県中央子ども家庭相談センター (☎0742-26-3788)
- 奈良県発達障害支援センター であ〜 (☎0742-62-7746)

平成20・21年度宇陀市体育指導委員を紹介します

(大宇陀区) 森口 博司、栗林 彰弘、笹岡 照代、関戸 成康、西岡 美奈

(菟田野区) 小泉 眞吾、扇谷 哲也、田口 奈津

(榛原区) 久保田 廣次、高見 喬宏、谷本 紀子、南尾 公子、向井 浩、米田 友厚、土肥 桂子、福住 昌彦、井手 充

(室生区) 勝山 充員、林 英實、奥出 佳子

(敬称略)

体育指導委員は、社会的信望がありスポーツに関する深い関心と理解を持ち、必要な熱意と能力を持つ者の中から、教育委員会が委嘱することとなっています。また委嘱された委員により「市体育指導委員会」を構成し、住民からの求めに応じてスポーツ大会の開催や実技指導等住民の健康増進やスポーツの振興のために日々活動されています。

問 生涯学習課 (☎84-3473)

情報公開制度と個人情報保護制度の運用状況をお知らせします

市では、市が保有する行政文書を市民のみなさんからの請求に応じて開示し、市政への市民参加の推進と信頼を深め、より開かれた市政運営を目指して情報公開制度を設けています。

平成19年度における情報公開制度の利用状況について、開示請求の件数は35件でした。なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。

また、市の機関が保有する個人情報について、その適正な取扱いを定め、個人の権利利益を保護すること

を目的として、平成19年4月から個人情報保護制度を設けています。この制度では、市の機関が行う個人情報の収集や利用・提供など適正な取扱いについて基本的なルールを定めるとともに、自分に関する情報の開示請求、訂正・利用停止請求をすることができます。

平成19年度における個人情報保護制度の利用状況について、開示請求の件数は3件でした。なお、開示決定等に対する異議申立ては、ありませんでした。

問 総務課 (☎82-1302)

○平成19年度 情報公開制度の運用状況

実施機関	請求件数	決 定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市 長	28件	15件	11件	1件	1件	—
議 会	1件	—	1件	—	—	—
教育委員会	2件	1件	1件	—	—	—
選挙管理委員会	3件	1件	1件	—	1件	—
農業委員会	1件	—	1件	—	—	—
合 計	35件	17件	15件	1件	2件	—

○平成19年度 個人情報保護制度の運用状況

実施機関	請求件数	決 定				取下げ
		全部開示	部分開示	不開示	不存在	
市 長	3件	3件	—	—	—	—
合 計	3件	3件	—	—	—	—



宇陀市ぬくもり修学奨励資金について

宇陀市では、経済的理由により修学困難な生徒に対して修学奨励を図るため、高等学校や大学などに入学した人に対して入学支度金「ぬくもり修学奨励資金」を支給します。

対象・次のすべての要件を満たすもの

- ① 学校教育法に規定する高等学校、高等専修学校、高等専門学校、短期大学、大学に、平成20年度に入学した人
- ② 宇陀市内に住所がある人で、市民税非課税世帯である人
- ③ 向学心に富み、将来のまちづくり活動に積極的に取り組む意欲を持っている人

支給金額

高等学校、高等専修学校・・・6万円
 高等専門学校・・・12万円
 大学（短期大学）・・・12万円

申込方法

申請書に必要な事項を記入のうえ、添付書類を添えて7月10日(木)までに、市教育委員会事務局学校教育課へ

添付書類

- 各学校発行の在学証明書
- 平成19年分市民税非課税証明書（発行は6月12日から）
- 住民票の写し（世帯全員）
- ※ 申請書は、宇陀市教育委員会事務局学校教育課（菟田野地域事務所内）または、宇陀市役所市民課、大宇陀及び室生の地域事務所地域市民課にあります。
- 問 学校教育課 (☎84-3472)

第16回あきの螢能 開催します

- 日時 6月21日(土) 午後6時30分～
- 場所 阿紀神社 能舞台（大宇陀区迫間）※雨天の場合は、市文化会館
- 出演 献能：浦田保親（能楽）、茂山七五三（狂言）、浦田保利（仕舞）【重要無形文化財保持者】
- 入場料 大人4,000円（当日:5,000円）、中・高校生2,000円（当日:2,000円）
- 販売場所 市商工観光課・大宇陀地域事務所・市文化会館・宇陀商工会大宇陀支所・道の駅宇陀路大宇陀
- 演目 仕舞:通盛（みちもり）、隅田川（すみだがわ）、鉄輪（かなわ） 狂言:昆布売（こぶうり） 能楽:野守黒頭（のもり・くろがしら）
- その他 入場は中学生以上に限ります
- 問 あきの螢能実行委員会（商工観光課内/☎82-2457）

所得変動に伴う調整措置について

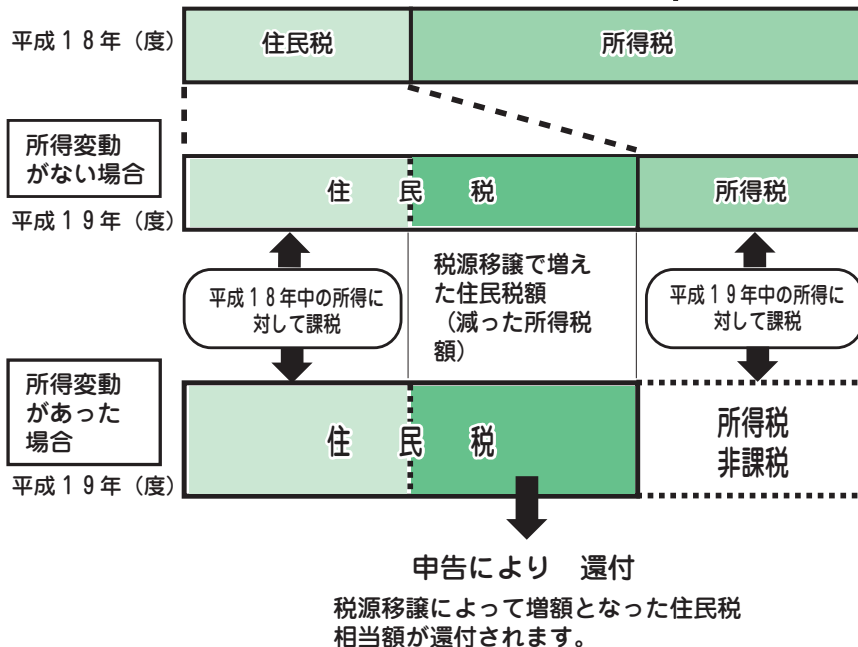
税源移譲により、所得税率の変更による税負担の軽減の影響は受けず、住民税率の変更による税負担の増加の影響のみを受ける方については、既に納付済の平成19年度分の住民税額から、税源移譲により増額となった住民税相当額を還付します。

所得変動に伴う住民税の還付を受けるためには、申告が必要となります。

平成19年1月1日現在お住まいの（平成19年度 住

民税を課税した）市区町村へ『平成19年度分市町村民税・道府県民税 減額申告書』を提出してください。

宇陀市では、この減額措置の対象となる方に、『平成19年度分市町村民税・道府県民税減額申告書』を7月初旬にお送りする予定です。ただし、宇陀市が、平成19年度と平成20年度の両年度とも住民税を課税した方に限ります。



申告期間
平成20年
7月1日～31日
まで

※平成19年中に亡くなられた方や海外へ転出されて平成20年1月1日現在国内に居住されていない方には、この措置は適用されません。

問 税務課 (☎82-1306)

有害鳥獣防除ライセンス取得助成事業

市では、有害鳥獣防除ライセンス（狩猟免許）を取得する方に、助成金を交付する制度を設けています。希望される方は、申請してください。

目的 防除技術を持つ人物を各地域で育成し、地域ぐるみで効率的迅速な防除対策を行うため

申請手続 農林課 持ち物 印かん

申請申込締切日 第1回目：6月27日(金)

第2回目：10月3日(金)

免許試験種別 網、わな、第1種銃猟、第2種銃猟

助成対象者 市内在住者に限る

助成金額 10,000円

※試験に合格後、実績報告書に免許状の写し及び県狩猟登録の写しを添付して助成金を請求していただきます。

問 農林課 (☎82-3679)

狩猟免許初心者講習会・試験のお知らせ

◆狩猟免許講習会

【1回目】日時 6月28日(土)午前9時30分～午後4時

【2回目】日時 10月4日(土)午前9時30分～午後4時

場所 奈良県農業総合センター 農業交流館2階
(橿原市四条町88番地)

申込受付 講習日の10日前(必着)

◆狩猟免許試験

【1回目】日時 6月29日(日)午前9時30分～午後4時

【2回目】日時 10月5日(日)午前9時30分～午後4時

場所 奈良県農業総合センター 農業交流館2階
(橿原市四条町88番地)

願書受付 試験日の10日前(必着)

※講習会・試験の申し込みは、(社)奈良県猟友会

〒630-8253 奈良市内侍原町6-1へ

問 (社)奈良県猟友会 (☎0742-26-8125)

★保養センター美標苑からのお知らせ★

◆休業のお知らせ◆

6月2日(月)～6月6日(金)

館内の機械整備点検・補修および清掃のため全館臨時休業します。ご了承ください。

※日帰り入浴のご利用もできません。

◆レストラン様奈の営業時間の変更◆

6月9日(月)より

平日の営業時間：午前11時～午後4時30分(午後4時オーダーストップ)

土・日曜日、祝日の営業時間：午前11時～午後8時30分(午後8時オーダーストップ)

※平日の午後2時から、限定メニューとなります。

わが家のアイドル募集

お子さんの写真を広報「うだ」に掲載してみませんか。

お子さんの写真と住所、氏名(ふりがな)、年齢、一言メッセージ(40字程度)及び問合せ先を記入の上、秘書広報課まで郵送または持参してください。

ふるさと元気村 だより

室生区下田口1112 (☎93 - 4400)

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週木曜日

毎月アーティストによる楽しい講座を開催しています。6月の講座は、次のとおりですので、ぜひご参加ください。

◆山の芸術学校常設教室

教室名・料金	アーティスト	開催日・時間
のんき窯（陶芸教室） ※受講料：700円	阿賀谷 敏雄	14日(午前10時～) 22日(午後1時～)
アトリエ童（さおり織） ※受講料：2,500円（糸代別）	池本 達哉	28日（午前10時～、午後1時～、午後3時～）
メルヘン工房 竹の世界 （竹による造形教室） ※受講料：1,500円	時 博恭	1日(午前10時～) 21日(午後1時30分～)
グローの自然創作教室（折り紙教室） ※受講料：1,000円	汾陽 次夫	10日・17日 (午後1時30分～)
アトリエ楽我鬼（一閑張り） ※受講料：1,500円	宮戸 弘	8日・22日 (午前10時～)
山里染工房 ※受講料：700円	室生染めグループ	7日・15日 (午後1時30分～)
きりえ空間（切り絵教室） ※受講料：1,000円	江本 幸雄	14日・22日 (午後1時30分～)

※上記の講座以外にも毎日教室（アトリエ・ギャラリーの見学・体験等）を行っています。



◆楽しむアート特別講座

講座名	講師	開催日
リズムで楽しく3B体操	的場 保子	4・18日
書道教室	池田 幸子	17日
ステンドグラス講座	山本 美智子	2・16日
楽しむ墨絵教室	大林 美恵子	18日
マクロビオティック 楽しくおいしく料理教室	長浜 安子	22日
摘草野菜料理教室	仲西 宏子	15日
和文文化きもの講座	堀口 育子	7・21日
大正琴	室生野いちご	11・25日
初歩の茶道教室	大林 弘子	1・8・22日
謡曲教室	峯林 清實	6・20日
花を楽しむ会	北村 清嗣	28日

※いずれの講座も、参加費（材料代など）が必要。
※講師の都合等により日時は変更される場合があります。開催時間など、詳しくはお問い合わせください。

◆ほたる鑑賞会

日時 6月21日(土)・28日(土) 午後6時

場所 ふるさと元気村集合

参加費 1,500円／小学生以下500円（夕食付）

●ふるさと元気村または、企画課 (☎82 - 1362)

宇陀市文化会館 だより

大宇陀区拾生871 (☎83 - 0977)

6月の休館日:3・10・17・24日

■手作り作品展

趣味やアイデアを生かした手作りの作品展です。手芸・小間もの・焼きもの・粘土細工・自然を生かした細工ものなど、アイデア作品を展示します。みなさまのご鑑賞をお待ちいたします。

展示期間 6月6日(金)～7月6日(日)まで

■なつかしの昭和展《作品募集》

昭和時代は、第2次世界大戦の敗戦による戦後混乱期から高度経済成長に至るまで、激動の時代でもありました。印象深い60余年を振り返るとともに、恒久平和を願い「なつかしの昭和展」を開催します。流行した品々や愛用品など、皆さまの出

6月のかぎろひホール催し (5月2日現在)

日	曜	催し物案内	主催者	時	間	対 象
14	土	リトルサマーコンサート	生 田 擁 子	午後0時30分～3時30分		関係者
15	日	ピアノ発表会	栗林佐江子・藤村直子・吉川直子	午後1時30分～4時		関係者
22	日	第12回友遊館カラオケまつり	松 田 義 孝	午前9時～		一般(無料)
29	日	眉山25周年歌の祭典	カラオケ喫茶眉山	午前9時30分～午後6時		一般(無料)

展をお待ちしています。

展示期間 7月18日(金)～8月17日(日)まで

作品搬入 7月6日(日)まで

～お風呂(日帰り)・喫茶(食事)～

めく森の郷

室生区大野3776番地の1 (☎92 - 5220)

★4月より、入浴の営業日・時間が変わります★

入浴時間 正午～午後7時

入浴料 大人(中学生以上) 300円
小人(小学生)…… 150円
幼児………無 料

営業日 木・金・土曜日

◆喫茶めく森〈営業日〉
月・水・木・金・土曜日
午前10時30分～午後4時30分

まちなみギャラリー

休館日：毎週水曜日
開館時間：午前10時～午後5時

■宇陀市文化協会書道部による「書道展」
6月1日(日)～29日(日)
※入館料 無料

窓口業務のご案内

宇陀市役所では、毎月第2・4土曜日(午前8時30分～正午)、市民課で証明発行業務を行っています。

6月は14日と28日です。
※住民基本台帳ネットワークシステム関連業務(住民基本台帳カードの交付申請他市町村の住民票の発行)は行うことができません。

音楽の森ニュース

室生区上笠間444-1(☎/☎97-2215)

開館時間 午前11時～午後4時

休館日 毎週日・月・火曜日

■屋下がりのミニコンサート

自然に囲まれたホールの中での演奏を皆さんぜひお楽しみください。

開催時間 午後2時～3時 内容 右表参照

※6月19日(木)は、むろうコーラス練習のため午後3時～4時です。

■森の音楽喫茶

日時 6月14日(土) 午前10時30分～12時

参加費 600円(軽食付) ※予約券が必要です。

出演 歌：音楽の森ふれあい館館長 荒井敦子、音楽の森スタッフ 村尾藍、ピアノ演奏：音楽の森スタッフ 福家明世 大山理保



水	木	金	土
4	5	6	7
電子オルガン (西川由美子)	うた・トーク：荒井敦子 ピアノ：福家明世 ※参加費：300円	ピアノ(福家明世)	ピアノ(大山理保)
11	12	13	14
民謡(勝山好弘)	うた・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保 ※参加費：300円	ピアノ(福家明世)	
18	19	20	21
電子オルガン (西川由美子)	うた・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保 ※参加費：300円	ピアノ(福家明世)	ピアノ(大山理保)
25	26	27	28
民謡(勝山好弘)	ピアノ：福家明世 ※参加費：300円	うた・トーク：荒井敦子 ピアノ：大山理保	ピアノ(福家明世)

※都合により、内容などは変更する場合があります。

問 音楽の森ふれあい館または、企画課 (☎82-1362)
(☎82-3900)

図書館だより

■中央図書館だより

●おはなし会(約30分)

★すくすくひろば(0～3歳) ※3回とも同じ内容です。

日時 6月10日(火)、24日(火)

①午前10時～ ②午前10時45分～ ③午前11時30分～

★ちゅーりっぷひろば(3歳～)

日時 6月11日(水)、25日(水) 午後2時45分～

★たんぼぼひろば(6歳～)

日時 6月11日(水)、25日(水) 午後3時30分～

★おはなしクラブ

日時 6月14日(土)、21日(土)

○午前10時30分～(3～5歳)

○午前11時15分～(6～12歳)

●えいが会(約30分)

日時 6月7日(土) 午前11時～

問 中央図書館 (☎82-4749)

【6月の休館日：2・9・16・23・30日】



■大宇陀図書館だより

●おはなし会

日時 6月21日(土) 午前10時30分～

場所 2階 和室

内容 おはなし・人形劇・カレンダーをつくろう！

●映画会

お部屋の都合で6月はいりません。

問 大宇陀図書館 (☎83-0977)

【6月の休館日：3・10・17・24日】

★話題の新刊図書★

【エッセイ】

■《「気づき」の力 生き方を変え、国を変える》(柳田 邦男 著)

この国は、もっと良くなる。みんなが「気づき」さえすればー。相次ぐ食品偽装や加速する医療崩壊など、現代の深刻な危機を根本から解くための書。『新潮45』連載をまとめて単行本化。



【児童 絵本】

■《かえるのピータン》(どい かや 著)

かえるのピータンがのんびりと暮らす池に、旅の途中の渡り鳥パーチクが舞い降りてきました。パーチクは旅の出来事を話し、ピータンに旅をすすめますが…。各々の生き方が各々に素晴らしいと語りかけてくる絵本。



東和フットボールクラブ部員募集

見学・体験入部(1カ月)もOKです!!

活動日：○毎週土・日曜日(9:30～11:30)

榛原東小学校グラウンド

○毎週月・水曜日(18:00～20:00)

市総合体育館

対象：小学校1年生～小学校4年生の男女

代表者：NPO法人東和クラブ理事長 西浦

連絡先：富士本方 (☎84-2224)

榛原にぎわい市場 生産者募集!

(榛原区在住の方に限ります)

あなたの自慢の農産物を販売してみませんか?

お客様の美味しかったの一言が生産意欲につながります。

【通常初回登録料・会費 合計15,000円のところ】

なんと! 今なら **7,000円**

詳しくは 82-6518 まで

裏返し3,675円～/表替え4,725円～/新畳6,825円～

梅雨の季節です。
畳の防虫・
防カビ対策は
お任せください!

一級畳技能士 田中

「たみ工」インテリア

☎0120-36-2960

奈良県宇陀市室生区龍口138
(本店 香芝 名張)

妊婦の方にお知らせ

宇陀市では妊娠中の方を応援するため次のようなことを行っています。

妊娠がわかりましたら、次の窓口にて妊娠届の手続きをしてください（病院の証明書、印かんは不要です）。

- ・宇陀市役所（健康増進課）
- ・大宇陀保健センター
- ・福祉保健交流センター（ぬく森の郷）

☆妊娠届の時に渡すもの

- ・母子手帳

妊娠中の健康管理と生まれてくるお子さんの健康管理のための重要な手帳です。

- ・妊婦一般健康診査受診券

妊婦健診に係る費用の一部を市が負担します。県内・県外の産科、助産院で使用できます。（従来の2回から平成20年4月より3回に増えました。）

- ・母と子の冊子

妊娠中の体の様子、食事、日常生活で気をつけてほしいことなどを書いた読本です。

- ・マタニティマークキーホルダー

妊娠していることを周囲の人にわかってもらうためにつけるキーホルダーです。

- ・あかちゃんならカード

奈良県の「あかちゃん応援隊」のカードです。加盟店にてさまざまな割引、特典があります。

☆妊娠判定受診料の補助を行います。

今年度より未受診妊婦、とびこみ出産の防止を図るため、市民税非課税世帯の方を対象に、初回健診（妊娠判定）受診料を市が負担します。

対象者：市民税非課税世帯

内容：妊娠判定に要する診察、尿検査、必要に応じ超音波検査

補助額：1回7,000円を上限とし、一人に対し年度中1回まで

問健康増進課（☎82-3692）

ケーブルテレビについてのお知らせ

◆ケーブルテレビの予約申込の締切について（菟田野区・室生区対象）

菟田野区・室生区にお住まい、または建物を所有されている方が対象となるケーブルテレビ整備事業の補助対象期間の締め切りが近づいています。加入される方は、平成20年6月30日までに『こまどりケーブル予

約申込書』をご提出ください。補助対象期間を過ぎても加入いただけますが、補助がなくなり全額実費でのお支払いとなります。予約申込書の提出について確認されたい場合は、こまどりケーブルフリーダイヤル（0120-667-740）までお問い合わせください。サービス内容の問い合わせにもご利用ください。

◆ケーブルテレビ見積り業務の開始について

提出いただいた『こまどりケーブル予約申込書』をもとに、6月から一戸ずつ宅内の見積りにこまどりケーブルが伺います。事前に訪問日時の調整をしますが、連絡がつかない場合は順番が前後する場合もあります。見積り担当者は、こまどりケーブルの関係者である名札を必ず着用しています。**現金の請求をすることは一切ありません**ので、おかしいと感じたら情報システム課、またはこまどりケーブルまでお問い合わせください。

情報システム課（☎82-2121）

こまどりケーブル（フリーダイヤル0120-667-740）

◆こまどりケーブル相談コーナーのご案内

菟田野区・室生区において、こまどりケーブルによる相談コーナーを開設します。ご利用ください。

◎菟田野分館（1階ロビー）

6月4日（水） ～6月8日（日）	午前10：00～午後5：00
---------------------	----------------

◎室生振興センター（1階ロビー）

6月11日（水） ～6月15日（日）	午前10：00～午後5：00
-----------------------	----------------

問情報システム課（☎82-2121）

平成20年11月1日に宇陀市自主放送を開始

平成23年7月24日までに地上アナログ放送が終了するため、宇陀市内ではケーブルテレビの整備事業を進めています。宇陀市内の工事完了予定日に併せて、試験放送中のケーブルテレビの11chで、宇陀市自主放送を11月1日から開始します。自主放送では防災情報、教育・福祉などの行政からのお知らせ、地域の話やイベントなどの情報を放送します。住民の皆様に、宇陀市の身近な情報を提供する番組となります。

問情報システム課（☎82-2121）



各宗 石碑 灯籠 あらゆる石材加工販売

森井石材工業

☎ 632-0204 室生区小原 91 の 1

本社工場 電話 0743-82-1633
FAX 0743-82-1602

全国ペット葬祭業協会加盟

轉室生ペット霊園

やまなみロード添い
榛原駅より車で約20分

年中無休24時間受付

0120-194-594

宇陀市室生区小原53 TEL&FAX0743-82-6606
<http://www.15.ocm.ne.jp/~muroupet/>

5月開講 手作りパン教室 生徒募集

開催日：毎月1回
10時～14時 [曜日は相談のうえ]

月謝：2,000円～[材料費込み]

場所：元喫茶「道」（大宇陀区西山）

連絡先

ジャパンホームベーキングスクール
講師 嶋八千代方（☎83-2448）
Eメール：yachiyo@h8.dion.ne.jp
※18時以降にお願いします。

市からのお知らせ

宇陀市ホットニュース

市の情報を掲載するコーナーです

本人確認にご協力をお願いします

住民票、戸籍謄・抄本などの交付請求時に「本人確認」が法律上のルールになりました。

住民票、戸籍謄・抄本などの交付請求者や届け出者が本人であることを確認するために、窓口で戸籍や住所変更などの届出書を持参された方、戸籍謄・抄本や住民票などの個人情報が含まれる証明書の請求に来庁された方には、顔写真付きの公的証明書（運転免許証・パスポート・住民基本台帳カードなど）を提示していただきます。もし、これらの証明書をお持ちでない方には、健康保険証・年金証書など2点以上提示いただくか、本人や家族などに関する個人情報の聞き取りをする場合もあります。

また、窓口で本人以外（住民票であれば同一世帯員、戸籍関係であれば直系の親族〔父母・祖父母・子・孫等〕を除く）の証明書等の請求をする場合は本人確認のほか委任状が必要になります。

◆窓口での本人確認の方法

運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード、官公署発行の顔写真付き公的身分証明書、またこれらに準じる証明書（健康保険証・年金証書など）を提示してください。

☎市民課（☎82-2143）

児童手当等の受給者は6月中に現況届の提出をお願いします

現在、児童手当等を受けている人は、6月中に現況届を提出してください。

これは、毎年6月1日現在の状況を記載し、引き続き受ける要件があるかどうかを確認するために提出していただきます。提出されないと、資格があっても6月分以降の手当が受けられなくなります。

また、昨年度所得オーバーで受給できなかった人も、所得額や扶養人数の変動で、受給できる場合がありますので、再度認定請求を行ってください。

持ち物 ①現況届（対象の方には用紙を送付します）②印かん ③請求者の健康保険被保険者証などの写し（厚生年金・各種共済組合に加入している人のみ）④平成20年度児童手当所用所得証明（平成20年1月2日以

降の転入者のみ）

提出先 福祉課または、各地域事務所地域市民課

その他 公務員は勤務先で手続きを行ってください

児童手当とは

●児童手当制度の目的

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会をになう児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的にしています。

●児童手当制度のしくみ

①支給対象

児童手当は、12歳到達後の最初の3月31日までの間にある児童（小学校修了前の児童）を養育している方に支給されます。ただし、前年（1月から5月までの月分の手当については前々年）の所得が一定額以上の場合には、児童手当は支給されません。

②支給手続き

児童手当は、児童を養育する家計の主たる生計維持者が申請し、住所地の市町村長（公務員の方は勤務先）の認定を受けることにより、申請した翌月分から支給されることになります。

③支給月額

3歳未満の児童一律	10,000円（月額）
3歳以上の児童	
第1子	5,000円（月額）
第2子	5,000円（月額）
第3子	10,000円（月額）

④支払時期

児童手当は、原則として、毎年2月、6月、10月に、それぞれの前月分までが支給されます。

※必要な手続きをされないと手当は支給されませんので、該当される方は必ず手続きを行ってください。

☎福祉課（☎82-2236）または、各地域事務所地域市民課

国保特定健康診査、後期高齢者健康診査の医療機関での受診について

4月に個別に発送しました、健診案内書にて各健診に申し込みをしていただいた方について、お知らせします。6月1日から受診開始を予定していましたが、健診の制度が今年度より変更になった関係から、開始時期が現在も確定していない状況です。

医療機関で申しこまれた方については、国保連合会、広域連合の開始時期が決定しましたら、個別に案内しますのでご了承ください。

☎健康増進課（☎82-3692）

大宇陀温泉 あきののゆ（☎83-4126）

市民引換カード（左下）をご利用いただくと、大人700円を500円に、小人350円を250円に割引させていただきます。

営業時間：午前10時～午後9時
第2水・木曜日休館〔4・8・1月は無休〕

【入館の諸注意】

- ・入れ墨・泥酔されている方のご入浴はお断りします。
- ・館内での事故・盗難に関しては一切責任を負えませんのでご了承ください。
- ・高血圧・心臓病・動脈硬化・体調の悪い方は医師の指示を受けてください。



11日開催の「いい風呂の日400円デー」が日程変更！

毎月第4金曜日
「感謝割引400円デー」

お子様にブルーゾーンが大人気！

6月は「あきの福くじ」大好評イベント開催中♪



安心の純国産量表

吉岡たみ商店

厚生労働大臣認定一級技能士

吉岡豊司・吉岡逸人

宇陀市大宇陀区上茶2092番地
（宇陀市松山重伝建地区）

電話 0745-83-1763

日曜・祝日も営業致しております

当店は「安心・安全」の厳選された純国産量表を使用しております。
お客様の要望に添える品を取り揃えておりますのでお気軽にご相談下さい。

大宇陀温泉
あきののゆ
有効期限：
平成20年6月末
市民割引カード引換券

宇陀 ふるさと探訪

第19回 菟田野区

菟田野の地名

地名にはいずれもそれぞれに由来や歴史があり、無形の文化遺産といえることができます。今回は、菟田野にのこる地名のうちのいくつかを紹介します。

宇賀志…日本書紀、神武記に「宇陀の穿邑」の名が見られ、「うかし」は穿の転じたもので、農耕に適した古い村名とみられています。

見田…宇陀郡名起原考に、「この土地、美田多きをもつて邑名となれり」とあり、肥沃な濃耕地であったことがうかがえます。見田、屯田といったよび名は、皇室や有力豪族の御用田をたがやす民部のよび名であり、その居住地のよび名でもありました。

東郷…もとはアヅマノといい、吾妻野、東郷と書いていましたが、永正年間（1504年）に東郷と改称したものです。また、享保22年刊の大和志では、東郷の古名を東野としています。

古市場…天正年間（1573年）に秋山右近直国が市場を城下町（大宇陀）に移して以来、市場跡とか古市場とよばれるなつたので、古名は玉造村。熊野、伊勢、大和に通じる要所として栄えたところです。



駒帰…駒返、駒狩と呼んだ時代もあつて、古代の狩場の意味が転じて地名となつたものと思われます。中将姫の父、藤原豊成公の後妻、照夜の前が姫を亡きものにせんと家来を来させたものの、余りの雪の深さに日張山に到らずこの地で引きかえたことに由来するといふ説も伝えられています。

入谷…古くは丹生谷と書きました。丹生とは水銀絃の辰砂の赤色を帯びた土地、地域のことをいい、入谷には近年まで水銀の絃石があつて発掘が続けられていました。



◆表紙「うだ」の字は、前田市長の自筆です。

発行 宇陀市 〒633-0292 宇陀市榛原区下井足17番地の3
TEL 0745-82-8000 FAX 0745-82-3900
宇陀市ホームページ <http://www.city.uda.nara.jp>

■ダイヤルイン番号

宇陀市役所

秘書広報課	82-3912	人権施策課	82-2147	営繕課	82-5642
企画課	82-1362	環境対策課	82-2202	監理課	82-5658
人事課	82-1303	健康増進課	82-3692	出納室	82-5673
総務課	82-1302	厚生保護課	82-2221	議会事務局	82-5771
危機管理室	82-1304	福祉課	82-2236	農業委員会	82-5781
管財課	82-3632	長寿介護課	82-3675	宇陀市教育委員会	84-2522
財政課	82-1305	農林課	82-3679	教育総務課	84-3471
行政改革推進室	82-3643	商工観光課	82-2457	学校教育課	84-3472
税務課	82-1306	地籍調査課	82-5608	生涯学習課	84-3473
収納課	82-1352	都市計画課	82-5624	人権教育室	84-3474
情報システム課	82-2121	公園課	82-3674	宇陀市水道局	82-2185
市民課	82-2143	下水道課	82-5627		
保険年金課	82-3672	建設課	82-5638		

大宇陀地域事務所 83-2251

菟田野地域事務所 84-2521

榛原地域事務所 82-1301

地域振興課 82-5864

室生地域事務所 92-2001

■広報うだ設置場所

- ◎道の駅宇陀路大宇陀
- ◎市文化会館
(火曜日、祝日)
- ◎菟田野人権交流センター
(第1・2・4日曜日、祝日)
- ◎菟田野分館(月曜日、祝日)

- ◎大和富士ホール(月曜日)
- ◎市立中央図書館(月曜日・祝日)
- ◎伊那佐文化センター(月曜日)
- ◎農林会館
(水曜日、第2・4火曜日、祝日)
- ◎たかぎふるさと館
(月曜日、第1・3火曜日、祝日)

- ◎ふれいギャラリー(火曜日)
- ◎室生ぬく森の郷(土・日曜日、祝日)
- ◎市役所[1階ふるさとテラス]
- ◎各地域事務所
市役所・地域事務所は土・日曜日、祝日でも可。

※()内は休館日です。



平城遷都
1300年
記念事業

西暦2010年開催 平城遷都1300年記念事業を成功させよう!

<http://www.1300.jp/>

■整形外科外来からのお知らせ

6月から外来診察の担当医が次のように変更になります。

	月	火	水	木	金	土
1診	門野 (予約)	仲川	交代制	大島 (予約)	仲川 (予約)	交代制
2診	奥本	大島	—	上羽	門野	—
3診	—	奥本 (予約)	—	足外来 (予約)	上羽 (予約)	—

が変更となった箇所です。

■皮膚科外来からのお知らせ

外来診察が火曜日と金曜日の午前中のみ診察に変更されています。

月	火	水	木	金	土
—	白井	—	—	前田	—

午後及び休診日は急患の受け入れはできません。

また、毎週水曜日の放課後外来、金曜日の形成外科外来もしばらくの間、休診させていただきます。

ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

■小児科について

4月からは、当院では小児科の常勤医師が不在となり、非常勤の医師により外来診察を継続しています。

休診日を含み午後や夜間は医師不在のため、救急受け入れを行いますので、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

■糖尿病教室のご案内

6月は12日・19日・26日に行います。

時間 午後2時～3時

場所 東館2階232号室

※予約・料金とも不要ですので、気軽に参加してください。詳しくはお問い合わせください。

■6月の土曜日の開院日のご案内

7日、21日を平常診察します。

ただし、耳鼻いんこう科、泌尿器科、皮膚科は休診となります。

■人事異動を行いました

〈看護部〉

北3階病棟 川上裕夏【新採用4月14日付】

西2階病棟 小嶋織江【新採用5月1日付】

メタボリックシンドロームについて

健康診断などで何かと話題のメタボ・・・実際に気になっている方も多いため。そこで、内科医長の西谷喜治先生にお話を伺いました。

『メタボリックシンドローム』って、なに？

肥満症や高血圧、高脂血症、糖尿病などの生活習慣病は、それぞれが独立した別の病気ではなく、肥満—特に内臓に脂肪が蓄積した肥満（内臓脂肪型肥満）—が原因であることがわかってきました。

このように、内臓脂肪型肥満でさまざまな病気を引き起こされやすくなった状態をメタボリックシンドロームといい、治療の対象として考えられるようになってきました。

あなたも『メタボリックシンドローム』ではありませんか？

腰の位置でウエスト（内臓脂肪量に相当）を測ってみましょう。男性85cm以上、女性90cm以上あったら要注意！ウエストが基準値をオーバーし、以下の3項目中2項目以上を満たしている場合にメタボリックシンドロームと診断します。



脂 質： 中性脂肪 $\geq 150\text{mg/dl}$

かつ/または HDL コレステロール $< 40\text{mg/dl}$

血 圧： 収縮期血圧 $\geq 130\text{mmHg}$

かつ/または 拡張期血圧 $\geq 85\text{mmHg}$

血糖値： 空腹時血糖値 $\geq 110\text{mg/dl}$

メタボリックシンドロームを予防/改善するために

メタボリックシンドロームという概念が確立された目的は、動脈硬化による循環器病（心筋梗塞、狭心症、脳梗塞、閉塞性動脈硬化症など）をいかに予防するかということです。動脈硬化は、症状が出にくい病気です。しかも、動脈硬化による循環器病は働き盛りに突然発症することが多く、生命に関わる重大な病気であり、後遺症も深刻です。ですから、メタボリックシンドロームの段階で予防・改善することが重要なのです。

運動で内臓脂肪を使ってしまうこと（効果的なのはウォーキング！最低でも10分できれば40分は続けましょう）がメタボリックシンドロームを解消する良い方法といえます。同時に、食べ過ぎや飲みすぎ（特に夕食を控えて）など、食生活の改善にも気をつけることが必要です。もちろん、すでに生活習慣病と診断されている場合は、それらをしっかりと治療していくことも大切です。



内科 西谷医師の診察は
毎週火曜日です。